田川広域水道企業団

水道事業ビジョン
2023-2032

ささえる つながる
安全・強靭・持続可能な水道

2023(令和5)年3月発行

表紙写真：伊良原ダム(福岡県京都郡みやこ町)

企画・編集
田川広域水道企業団
〒825-8501 福岡県田川市中央町1番1号　Tel:0947-23-2147　Fax:0947-23-2148

水道事業ビジョン 2023-2032

田川広域水道企業団【田川市・川崎町・糸田町・福智町】

田川広域水道企業団　【田川市・川崎町・糸田町・福智町】
水道事業ビジョン
2023-2032

ささえる つながる 安全・強靭・持続可能な水道

目次

第１章　水道事業ビジョン・経営戦略の策定趣旨と位置づけ 1
１．１　水道事業ビジョン・経営戦略の策定趣旨 1
１．２　水道事業ビジョン・経営戦略の位置づけと計画期間 2

第２章　事業の概要・沿革 4
２．１　当企業団を構成する 1 市 3 町の概要 4
２．２　水道事業の沿革及び経営統合 5
２．３　事業統合の検討経緯と統合後の概況 5

第３章　水道事業の現状と課題 9
３．１　PI 値分析 9
３．２　料金体系 17
３．３　アセットマネジメントの取り組み 18
３．４　水道事業の現状分析のまとめ 20

第４章　将来の事業環境 21
４．１　人口、水需要 21
４．２　施設老朽化 22
４．３　組織・人材の維持 23
４．４　お客様ニーズへの対応 24

第５章　経営の基本方針 27
５．１　これまでの経営戦略の取り組みと振り返り 27
５．２　企業団が目指す将来像 29
５．３　基本方針と実現方策の体系 30

第６章　実現方策の具体的内容 33
６．１　安全に関する実現方策 33
６．２　強靭に関する実現方策 34
６．３　持続に関する実現方策 36

第７章　投資財政計画 39
７．１　経営目標 39
７．２　投資試算 39
７．３　財源試算 40

７．４　投資財政計画の前提条件のまとめ 41
７．５　投資財政計画 43
７．６　原価計算表 47

第８章　経営戦略の進捗管理・モニタリング 48
８．１　進捗管理・モニタリング体制 48
８．２　経営指標 49

資料編 51
参考資料　用語解説 52

第１章　水道事業ビジョン・経営戦略の策定趣旨と位置づけ

１．１　水道事業ビジョン・経営戦略の策定趣旨

我が国の水道を所管する厚生労働省は、平成 25 年に「新水道ビジョン」を策定し、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念とし、「安全」「強靭」「持続」の３つの観点から、将来を見据えた水道の理想像を掲げ、その実現のために取り組むべき事項や方策、役割分担を明確にしました。また、福岡県においては平成 31 年に「福岡県水道ビジョン」を策定し、本県における水道関係者の共通の目標となる水道の将来像やその実現のための方策等を明確にしました。

当企業団の水道事業においては、人口減少に伴う水道料金収入の減収による経営状況の悪化、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大、地震等の災害対策、深刻化する人材不足及び技術継承など、多くの課題に対する解決策として、田川地区水道企業団（当企業団の前身団体）と田川市、川崎町、糸田町及び福智町（以下「1 市 3 町」という。）において、当地域の水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来にわたり健全な水道経営を持続するために、平成 29 年に「田川地域水道事業経営戦略」を策定し、水道事業統合を軸とする中長期的な基本計画を示し、広域化の目指すべき方向性が示されました。それらを受け、平成 31 年 4 月に用水供給事業と 1 市 3 町の水道事業の経営の一体化を行い、令和 5 年 4 月に用水供給事業と 1 市 3 町の水道事業の事業統合を行いました。

これらの背景から、目指すべき方向性を示して、事業の計画的かつ効率的な推進を図る目的で、当企業団では、50 年後、100 年後の水道事業を見据え、より安全で安心な水道水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、取り組むべき課題に対応していくため、「田川広域水道企業団水道事業ビジョン・経営戦略」（以下、「本ビジョン・経営戦略」という。）を策定しました。

１．２　水道事業ビジョン・経営戦略の位置づけと計画期間

本ビジョン・経営戦略は、平成 29 年に策定した田川地域水道事業経営戦略を見直すとともに、当企業団水道事業の目指す将来像及び中長期的な事業運営の方針であるとともに、将来像を実現するための具体的な施策及び取り組み事項などを「実現方策」としてまとめたものであり、当企業団の最上位計画として位置づけられるものです。なお、策定に当たっては、当企業団の構成団体である 1 市 3 町の総合計画等や厚生労働省の「新水道ビジョン」及び福岡県の「福岡県水道ビジョン」との整合性を図っています。

また、本ビジョン・経営戦略の計画期間は、厚生労働省作成の「水道ビジョン作成の手引き」、総務省作成の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を踏まえ、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

図表 1-1　田川広域水道企業団水道事業ビジョン・経営戦略の位置づけ

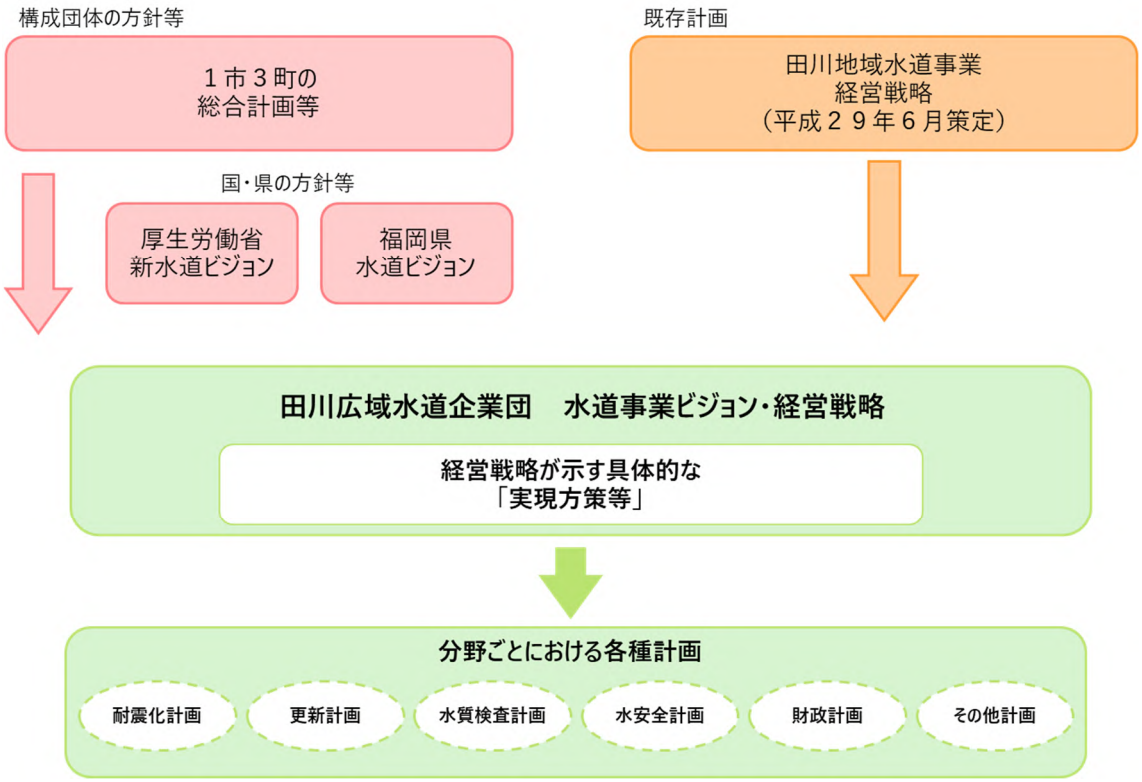

図表 1-2　本ビジョン・経営戦略の計画期間

第２章　事業の概要・沿革

２．１　当企業団を構成する 1 市 3 町の概要

当企業団を構成する 1 市 3 町は、福岡県中央部である筑豊地域に位置し、福智山地に面しています。筑豊地域は周囲を山に囲まれているため、最高気温が高く、最低気温が低い内陸型気候の特徴を示しています。また、降水量は年間概ね 1,800㎜ を超えています。

行政区域面積は 1 市 3 町あわせて 140.79 ㎢であり、福岡県では比較的中小規模の地域です。また、令和 3 年度時点の給水人口は 88,804 人ですが、近年は減少傾向にあります。

図表 2-1　1 市 3 町の概要

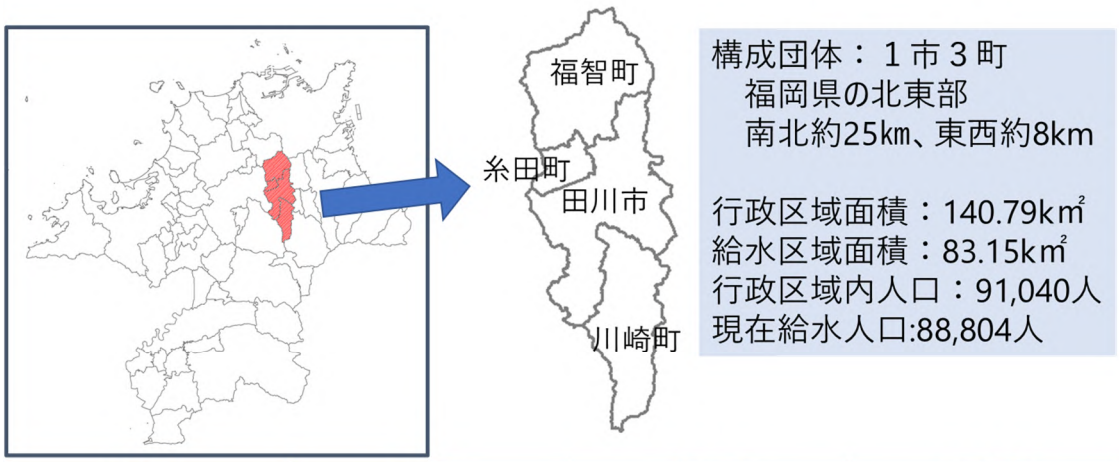

構成団体	計画給水人口	計画一日最大給水量	水道料金(税込・20m³/月)
田川市	48,200人	23,900m³/日	3,990円
川崎町	15,700人	9,600m³/日	4,825円
糸田町	8,350人	3,820m³/日	4,845円
福智町	21,900人	11,500m³/日	4,470円
合　計	94,150人	48,820m³/日	－

２．２　水道事業の沿革及び経営統合

（１）1 市 3 町による田川地区水道企業団の設立

田川地区水道企業団設立前は、1 市 3 町それぞれで地下水や表流水をもとに生活用水を供給していました。しかし、生活排水による汚濁の進行や、炭鉱の坑道水や地質等の影響により、水道水の質に懸念が生じていました。また、地下水取水の影響による地盤沈下の恐れもあることから、安定供給の観点でも懸念がありました。

このことから、これらの懸念を解消するとともに、広域的な水道整備を図るため、平成元年 9 月に、1 市 3 町で田川地区水道企業団を設立したうえで、県営伊良原ダム建設事業に参画しました。

（２）1 市 3 町と田川地区水道企業団の経営統合

田川地区水道企業団設立時からの課題として、1 市 3 町の人口は緩やかに減少し、引き続き減少することが予想されています。さらに利用者の節水意識が向上していることから、今後は水需要が減少し、料金収入が減少することが見込まれています。

また、高度経済成長期に整備した水道管や施設が更新時期を迎えるため、近い将来において整備しなおす必要が生じる見込みです。安定的に水道水を供給するためには、耐震性の高い水道管や施設を整備していく必要があることから、今後は資金需要が増え、財政状態が一層厳しくなることが見込まれています。

上記の経営環境を踏まえ、水道事業の経営基盤、技術基盤を強化し、安定した経営を行う目的で、平成 31 年 4 月 1 日より、1 市 3 町の水道事業と田川地区水道企業団の経営を統合しました。これにより、田川広域水道企業団として水道水の供給を開始しました。

２．３　事業統合の検討経緯と統合後の概況

現在の水道施設は、1 市 3 町に配置し、それぞれで浄水及び供給を行っています。そのため、類似の水道施設が複数存在している状況であり、小規模な浄水場による非効率な運転を余儀なくされています。また、これらの水道施設は、昭和 30～40 年代に整備されたものがほとんどであることから、経年劣化が進行しており、維持管理に要する費用が比較的多額に発生します。

さらに、水需要が減少していることから、各浄水場施設の利用率が減少しており、利用効率の低下が課題となっています。

上記より、現在の水道施設は、費用の面でも、利用効率の面でも非効率な点がみられ、課題があるといえることから、経営の更なる効率化のため、令和 5 年 4 月に用水供給事業と 1 市 3 町の水道事業の事業統合を行いました。これにより、用水供給事業と 1 市 3 町の水道事業を廃止し、田川広域水道企業団水道事業として、水道水の供給を開始しました。

今後は、1 市 3 町の浄水場など域内に点在している複数の施設を統合・廃止することにより、更新投資需要の低減、維持管理の高度化による更新費用の抑制を図ります。

図表 2-2　経営統合と事業統合のイメージ

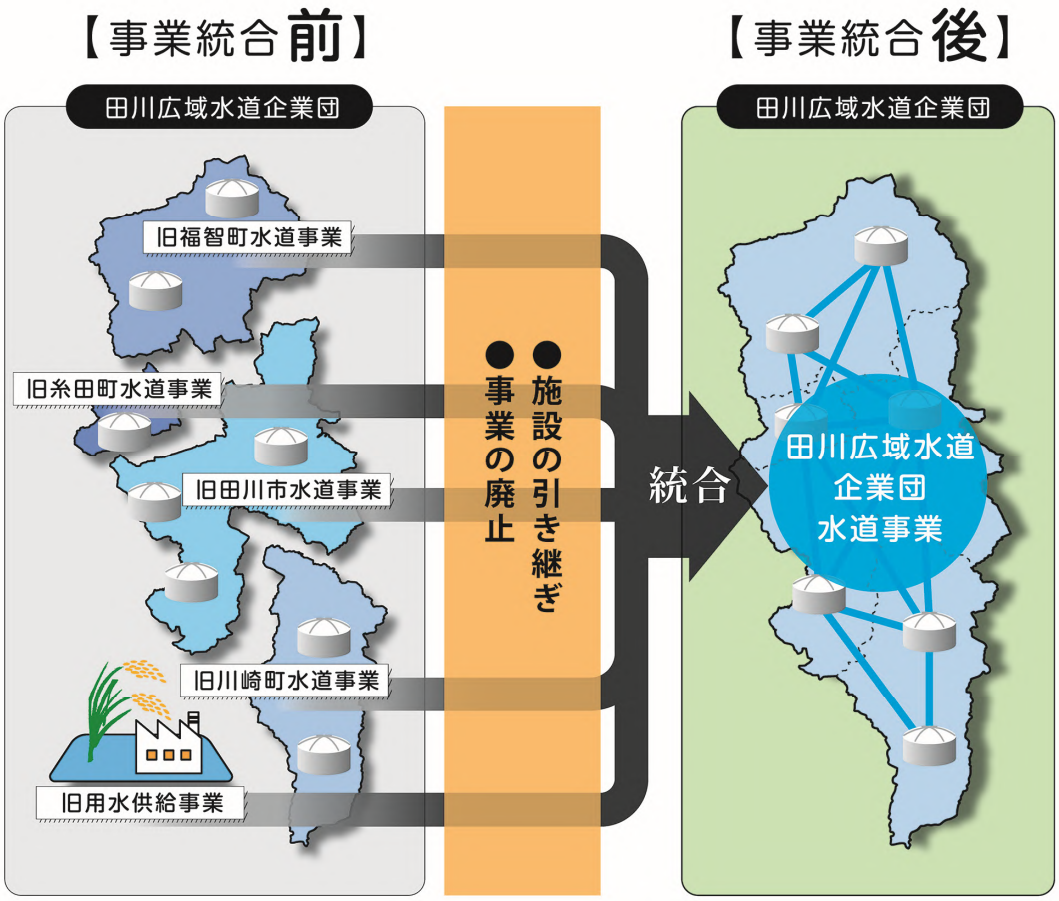

図表 2-3　現在の水源・施設等の概況と今後の水源・施設等のすがた

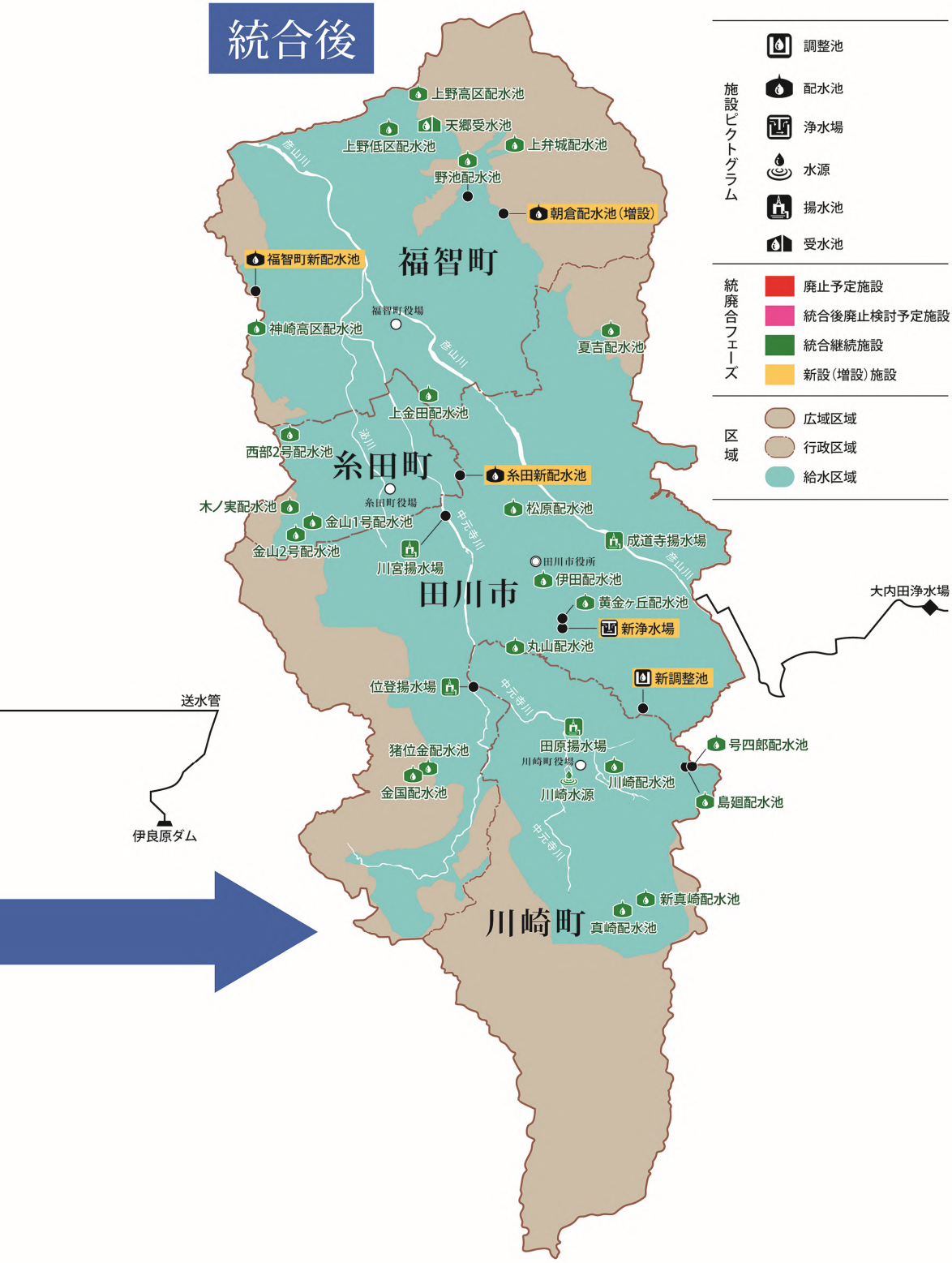
統合後
施設ピクトグラム
調整池
配水池
浄水場
水源
揚水池
受水池
統廃合フェーズ
廃止予定施設
統合後廃止検討予定施設
統合継続施設
新設（増設）施設
区域
広域区域
行政区域
給水区域
上野高区配水池
天郷受水池
上野低区配水池
上弁城配水池
野池配水池
朝倉配水池（増設）
福智町新配水池
福智町
福智町役場
神崎高区配水池
夏吉配水池
上金田配水池
西部2号配水池
糸田町
糸田新配水池
糸田町役場
木ノ実配水池
金山1号配水池
松原配水池
金山2号配水池
成道寺揚水場
川宮揚水場
田川市役所
田川市
伊田配水池
黄金ヶ丘配水池
新浄水場
丸山配水池
大内田浄水場
新調整池
位登揚水場
送水管
伊良原ダム
猪位金配水池
田原揚水場
号四郎配水池
川崎町役場
金国配水池
川崎水源
川崎配水池
島廻配水池
新真崎配水池
川崎町
真崎配水池
彦山川
中元寺川

第３章　水道事業の現状と課題

当企業団水道事業が抱える課題を多面的に把握するために、公益社団法人日本水道協会作成の水道事業ガイドラインに示されている業務指標（以下、「PI」という。）及び経営分析指標を利用した分析を活用します。また、これに加えて、当企業団にとって当面の大きな課題である料金体系及び事業統合を含むアセットマネジメントについての現状分析を行い、当企業団が今後取り組むべき課題を明確にします。

３．１　PI 値分析

（１）分析の前提条件

PI 値を活用した分析を実施するに当たり、比較対象団体、利用するデータ及び評価の判定方法等の前提条件を、下表のとおり整理しています。これらの前提条件に基づいて、「安全」「強靭」「持続」の３つの観点から、主要な PI 値による現状分析及び課題整理を行いました。なお、分析に当たっては、事業統合前の事業区分により分析しているため、各事業を旧〇〇事業と示しています。

図表 3-1　PI 値分析の前提条件

	内容
PIの算出方法	①H29年度数値 「水道事業ガイドライン（PI）を活用した現状分析ツール2020」から算出 ②R2年度数値 水道事業ガイドライン（JWWA Q100）を参考に、「水道統計データ」及び「決算書データ」から算出
比較対象団体	①用水供給事業：福岡県内の用水供給5事業体 ②末端給水事業：福岡県内の末端給水49事業体
利用したデータの内容及び源泉	①公益財団法人　水道技術研究センターの「水道事業ガイドライン（PI）を活用した現状分析ツール2020」 ②「水道統計データ」
評価方法・基準	①本文におけるH29年度数値の評価基準 H29年度の企業団（用水供給事業）及び1市3町水道事業の指標データについて、福岡県平均値との乖離値を基に評価しています。 ➢　「良好」：乖離値が55以上 ➢　「やや良好」：乖離値が52以上 ➢　「普通」：乖離値が48以上、52未満 ➢　「やや劣る」：乖離値が48未満 ➢　「劣る」：乖離値が45未満 ②図表におけるH29年度数値の評価基準 図表における課題区分ごとの評価は、読みやすさを重視して、課題区分に含まれるPIの乖離値を総合的に考慮した3段階評価で表示しています。 ◎（良好）、〇（普通）、△（劣る） ③図表におけるR2年度数値の評価基準 H29年度からの改善状況を３段階評価で表示しています。 ↑（改善）、→（同水準で推移）、↓（悪化） ④R2年度数値を算出できないものは、「－」で表記しています。 また、該当がないものは枠全体を黒塗りにしています。

（２）分析結果

①安全の分析結果

a．原水・浄水(水質)

水源の水質事故件数は、旧用水供給事業及び各水道事業のいずれにおいてもゼロで推移しています。有機化学物質濃度水質基準比率はやや良好ですが、最大カビ臭物質濃度はいずれも劣るため改善が必要です。

b．配水(水質)

消毒副生成物濃度水質基準比率は、旧福智町水道事業を除きその他の各水道事業は劣るため、改善が必要です。

平均残留塩素濃度は、旧田川市水道事業を除きその他の各水道事業は劣るため、改善が必要です。

c．給水(給水率・給水管率)

直結給水率は、旧糸田町水道事業においては良好ですが、その他はやや劣ります。

鉛製給水管率は、旧田川市水道事業及び旧川崎町水道事業においては劣るため、改善が必要です。

図表 3-2　「安全」の分析結果

課題区分	PI(業務指標)		旧用水供給事業	旧田川市水道事業	旧川崎町水道事業	旧糸田町水道事業	旧福智町水道事業
原水・浄水(水質)	・水源の水質事故数 ・最大カビ臭物質濃度水質基準比率 ・重金属濃度水質基準比率 ・有機化学物質濃度水質基準比率	H29	○	○	○	○	○
		R2	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
配水(水質)	・消毒副生成物濃度水質基準比率 ・平均残留塩素濃度	H29	△	○	△	△	○
		R2	－	－	－	－	－
給水(給水率・給水管率)	・直結給水率 ・鉛製給水管率	H29		△	△	◎	○
		R2		⇨	⇨	↑	↑

②強靭の分析結果

a．老朽化対策

法定耐用年数超過設備率は、旧福智町水道事業においては良好ですが、その他の末端給水事業は劣るため改善が必要です。

法定耐用年数超過管路率は、旧用水供給事業は良好ですが、旧福智町水道事業を除く末端給水事業は劣るため改善が必要です。

管路更新率は、旧糸田町水道事業は良好ですが、旧用水供給事業及び旧川崎町水道事業は劣るため、改善が必要です。

b．災害対策（管路・施設耐震化）

管路の耐震化率は、旧糸田町水道事業及び旧福智町水道事業において劣っています。浄水場の耐震化率は、旧用水供給事業及び各水道事業の全てにおいて劣っているため、耐震化を積極的に推進していく必要があります。配水池耐震化率は、旧川崎町水道事業は良好であり耐震化が図られていますが、その他は劣るため改善が必要です。

c．災害時給水量の確保

いずれの PI 値も良好であり、災害時給水量が確保されています。

図表 3-3　「強靭」の分析結果（１）

課題区分	PI値(業務指標)		旧用水供給事業	旧田川市水道事業	旧川崎町水道事業	旧糸田町水道事業	旧福智町水道事業
老朽化対策	・法定耐用年数超過設備率 ・法定耐用年数超過管路率 ・有形固定資産減価償却率 ・管路の更新率 ・給水管の事故割合	H29	○	△	△	○	○
		R2	→	→	↑	→	↑
災害対策	【管路・施設耐震化】 ・管路の耐震化率 ・浄水場の耐震化率 ・配水池の耐震化率	H29	△	△	○	△	△
		R2	→	↑	↑	→	↑
	【災害時給水量の確保】 ・配水池貯留能力 ・給水人口一人当たり貯留飲料水量	H29	◎	◎	◎	◎	◎
		R2	↓	→	↓	↑	↓

d. 施設規模の適正化

給水人口一人当たり配水量は、旧福智町水道事業を除き良好です。

e. 財源・職員の適正化

総収支比率は、旧田川市水道事業においてやや良好ですが、旧用水供給事業、旧川崎町水道事業及び旧糸田町水道事業においては劣っており、旧福智町水道事業においてはやや劣っています。特に旧糸田町水道事業は 99%と、100%を下回っているため、改善が必要です。また、旧用水供給事業及び旧福智町水道事業においては、令和 2 年度に100%を下回っているため、改善が必要です。

給水収益に対する職員給与費割合は、旧川崎町水道事業及び旧糸田町水道事業においては劣るため改善が必要です。

図表 3-4 「強靭」の分析結果（２）

課題区分	PI値(業務指標)		旧用水供給事業	旧田川市水道事業	旧川崎町水道事業	旧糸田町水道事業	旧福智町水道事業
施設規模の適正化	・給水普及率 ・給水人口一人当たり配水量	H29		◎	◎	◎	○
		R2		→	↑	↑	↑
財源・職員の適正化	・総収支比率 ・給水収益に対する職員給与費の割合	H29	△	○	△	△	△
		R2	↓	→	↑	→	→

③持続の分析結果

a．ヒト

職員一人当たり有収水量は、旧川崎町水道事業、旧糸田町水道事業及び旧福智町水道事業においては良好です。

給水収益に対する職員給与費割合は、「②強靭の分析結果」の「e．財源・職員の適正化」に記載のとおりです。

水道業務平均経験年数は、旧糸田町水道事業は長い一方、その他事業は、県平均よりも短い状況です。

b．モノ（投資）

管路更新率は、「②強靭の分析結果」の「a.老朽化対策」に記載のとおりです。

漏水率は旧福智町水道事業は良好ですが、その他末端給水事業は劣るため改善が必要です。

c．モノ（効率性）

施設利用率は、旧田川市水道事業は良好ですが、その他事業は劣っています。令和 2 年度においては改善傾向にあるものの、引き続き、施設の効率性向上が必要です。配水量 1 ㎥当たり電力消費量は、旧田川市水道事業はやや良好ですが、旧川崎町水道事業及び旧福智町水道事業においては劣り、旧用水供給事業及び旧糸田町水道事業はやや劣っています。

図表 3-5　「持続」の分析結果（１）

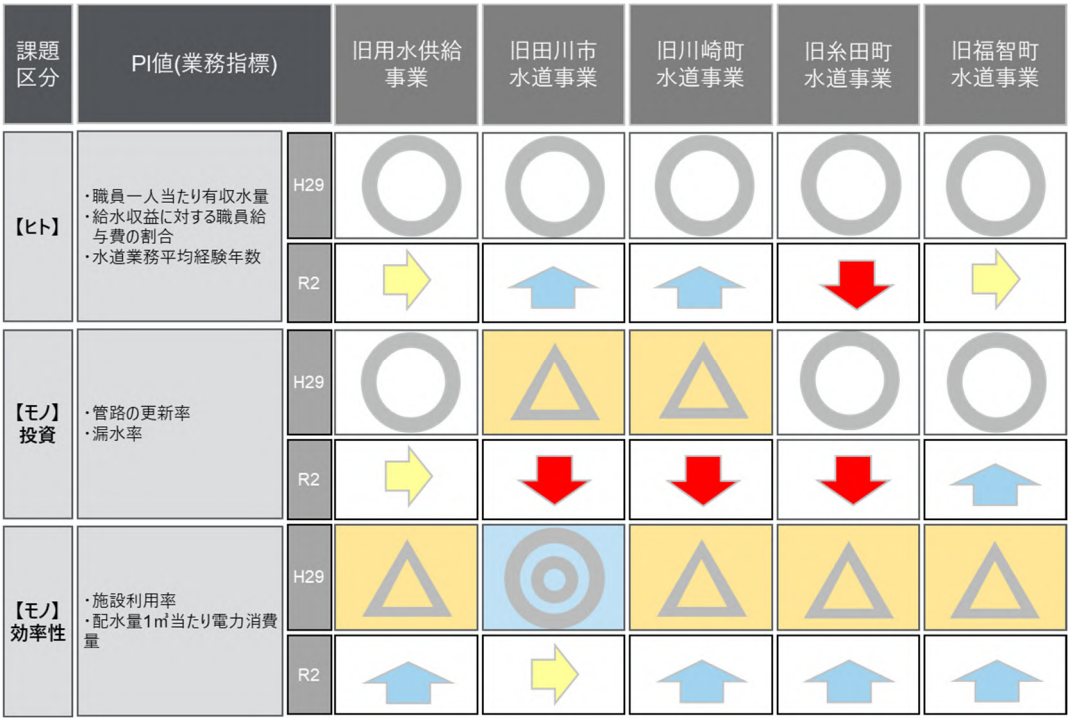

d. カネ（収益性・効率性）

経常収支比率は、旧田川市水道事業においてはやや良好ですが、旧用水供給事業、旧川崎町水道事業及び旧糸田町水道事業においては劣り、旧福智町水道事業はやや劣っています。特に旧糸田町水道事業は 100%を下回っているため、改善が必要です。令和 2 年度において旧用水供給事業及び旧福智町水道事業は 100%を下回っているため、改善が必要です。

料金回収率は、旧田川市水道事業は良好ですが、旧用水供給事業は劣り、旧糸田町水道事業はやや劣っています。特に旧糸田町水道事業は、100%を下回っているため、改善が必要です。令和 2 年度において旧福智町水道事業は 100%を下回っているため、改善が必要です。

有収率は、旧田川市水道事業、旧川崎町水道事業及び旧糸田町水道事業において劣っているため、改善が必要です。

e. カネ（財務の健全性）

繰入金比率は、旧田川市水道事業は良好ですが、旧川崎町水道事業において劣っています。

自己資本構成比率は、旧用水供給事業、旧田川市水道事業及び旧糸田町水道事業においては良好です。累積欠損金比率は、旧用水供給事業においてやや劣っていますが、旧末端給水事業を含めた令和 2 年度の決算において、累積欠損金はありません。給水収益に対する企業債残高の割合は、旧田川市水道事業、旧川崎町水道事業及び旧糸田町水道事業が良好であり、旧用水供給事業及び旧福智町水道事業はやや良好です。

流動比率は、旧用水供給事業及び旧糸田町水道事業において良好です。

図表 3-6　「持続」の分析結果（２）

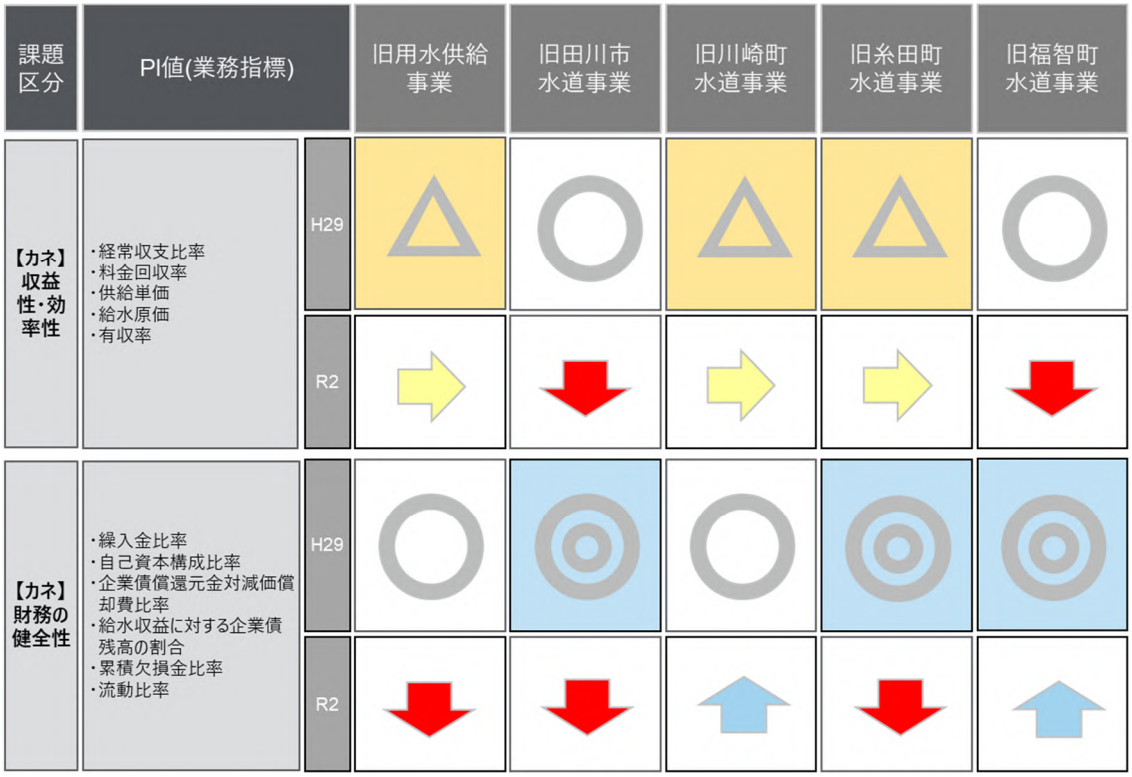

④分析結果まとめ

水質の改善や適切な施設・管路更新や耐震化への対応を進めるとともに、引き続き施設利用率を改善して収益性の向上・安定を図ることが課題であると考えています。

図表 3-7　PI 値分析の結果

区分	分析結果
安全	原水・浄水では概ね県内平均と同水準ですが、 **水質の改善のため配給水面での対策**を行う必要があります。
強靭	各構成団体において、管路・浄水場の経年劣化が進行しており、 また管路・浄水施設に関して耐震化率が低い水準にあるため、 **適切な管路等の更新と耐震化を推進**していく必要があります。
持続	「ヒト」の資源は有効・効率的に運用されていますが、 「モノ」の観点では**管路更新率や施設利用率の改善**が必要です。 「カネ」の観点では、財務の健全性は維持されていますが、**収益性の向上・安定が必要**であると考えられます。 なお、**財務の健全性は、現状の管路更新率が低位であることによる影響もある**と思われます。

３．２　料金体系

田川広域水道企業団は、経営統合後も 1 市 3 町の料金体系を維持していたことから、地域により水道料金の算出方法が異なる状況でした。

一方、平成 30 年 10 月 9 日に締結した「田川地域水道事業の統合に関する協定書」及び令和 3 年 5 月 31 日付け第 2 次協定書において、「水道料金は、事業統合まで現在の末端水道事業の水道料金を据え置くこととする。その後、事業統合時に統一するものとする。」と定めています。

そのような状況を踏まえ、田川広域水道企業団水道料金等審議会では、企業長からの諮問を受け、令和 3 年 8 月から 5 回にわたり水道料金について審議いたしました。その結果、水道料金統一に伴う料金水準及び料金体系のあり方について答申をいただき、令和 5 年 4 月から水道料金を統一いたしました。

統一後の水道料金は、基本料金と従量料金からなる二部料金制のうち、基本料金を口径別料金、従量料金を使用水量に関わらず一律の単価となる単一型として設定しました。なお、湯屋及びごみ処理施設については、用途区分を設定しました。

今後も引き続き、経営の健全性及び住民負担の双方の視点から、料金水準及び料金体系の定期的な検証と見直しの検討を実施してまいります。

３．３　アセットマネジメントの取り組み

今後、継続して大きな更新需要の発生が見込まれる中、水道サービスの持続性確保の基礎となる更新事業を着実に進めるためには、将来の水需要を見据えた効率的かつ効果的な施設整備を行うこととともに、適正な維持管理による水道施設の長寿命化により、更新費用の抑制及び平準化を図ることが求められます。

そのためには、アセットマネジメント手法を用いて、中長期的な視点に立った、効率的かつ効果的な水道施設の管理運営を行う必要があります。

図表 3-8　アセットマネジメント構成要素の概念図

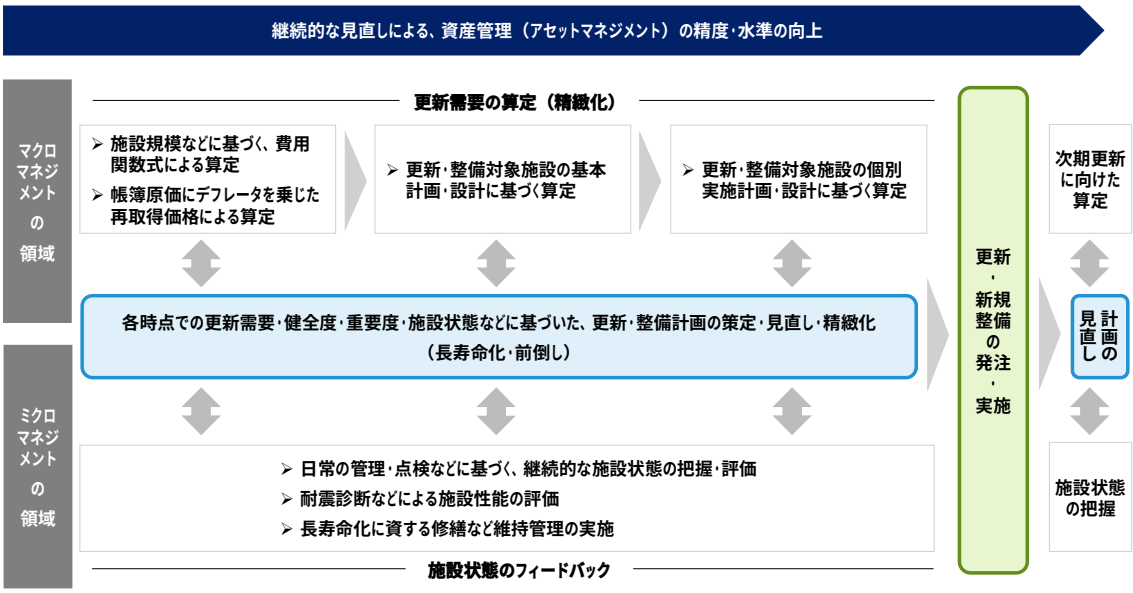

当企業団においては、次の３つの方針でアセットマネジメントを実施することにより、将来の水需要を見据えた効率的かつ効果的な施設整備、適正な維持管理による水道施設の長寿命化を実現し、更新費用の抑制及び平準化を図る取り組みを進めています。

（１）浄水場の統廃合による施設数・量の削減

大内田浄水場と新たに建設している新浄水場を軸とした、２つの基幹浄水場を整備します。

老朽化が進んでいる各市町の浄水場など域内に点在している複数の施設を廃止し、浄水場を再構築することにより、今後の更新投資需要の低減、維持管理の高度化による更新費用の抑制を図ります。さらに、地震など災害時の水道サービス提供の強靭化にもつながることが期待されます。

（２）大内田浄水場を中心とした既存施設の長寿命化

今後も継続して使用していく大内田浄水場、各市町の配水池なども、その土木構造物や機械電気設備を、現在設定している耐用年数により更新した場合には、非常に大きな更新需要が発生することとなります。

このようなことから、基幹的な役割を担う大規模施設である大内田浄水場を中心に、アセットマネジメントの考え方に基づいた、次の①・②の取り組みにより、既存施設・設備の長寿命化を図ります。

① 土木構造物は、当該耐用年数を超えても健全な状態を維持していると考えられますので、アセットマネジメントに基づいた適切な施設状態の評価を行うことで、更新需要の抑制、平準化を目指します。

② 機械電気設備は、土木構造物に比べると耐用年数が短くなりますが、定期の点検、必要に応じた補修、設備の重要性に応じた適時の設備状態の監視などにより、現在設定している耐用年数以上の活用を目指します。

（３）現施設状況を踏まえた管路の長寿命化

お客様に水をお届けする配水管が、今後の更新需要に最も大きな影響を与えることとなります。

配水管についても、土木構造物と同様に、耐用年数を超えても健全な状態を保っている場合も少なくないため、管材質や現在の状況などを踏まえて、長寿命化に問題のない範囲での管路更新時期の見直しを進めます。

一方で、医療機関、避難場所、福祉施設及び防災拠点といった重要給水施設等、水道サービス提供の強靭化に必要な配水管については、更新時期の前倒しによる耐震化を検討するなど、更新需要の抑制・平準化と合わせて、災害時対応水準の向上に向けた取り組みを進めていきます。

図表 3-9　更新工事の優先度評価による実施時期の組替イメージ

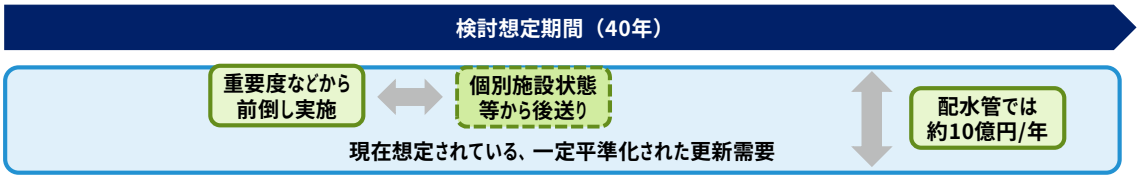

３．４　水道事業の現状分析のまとめ

上記の分析結果を、「安全」「強靭」「持続」の観点でとりまとめると以下の図表のようになります。これらの課題への対応の道筋を示すとともに、将来の事業環境の見通しを踏まえて、当企業団水道事業が目指す将来像と基本方針を整理します。

図表 3-10　現状分析のまとめ

観点	分析手法	識別した課題
安全	PI値分析	消毒副生成物濃度水質基準比率が高いなど、配水時の水質の改善が必要である
		鉛製給水管率が高いなど、給水時の水質の改善が必要である
強靭	PI値分析	管路及び浄水場の経年劣化が進行しており、老朽化対策が必要である
		管路及び浄水場の耐震化率が低く、事業統合による更新の見込みを踏まえながら、耐震化対応を進めることが必要である
	アセットマネジメントの検討	今後大きな更新需要の発生が見込まれるため、施設統廃合の実施と、既存施設の長寿命化に対する継続的な取り組みが必要である
持続	PI値分析	管路更新率が低く、資産老朽化への対応を進める必要がある
		施設利用率が低く、事業統合による影響も踏まえながら、施設規模の適正化を進めることが必要である
		地区によって経常収支比率・料金回収率が低いものがあり、収支の改善が必要である
		財政状態は健全性を維持しているが、施設老朽化への対応を進めた場合の財務への影響を見極めて、適切なペースでの整備・更新を進めることが必要である
	料金体系等の分析	経営の健全性及び住民の負担の双方の視点から、料金水準及び料金体系の定期的な検証と見直しの検討が必要である

第４章　将来の事業環境

４．１　人口、水需要

当企業団の給水人口は、令和 2 年度まで過去 10 年以上にわたり継続的に減少しており、節水機能及び節水意識の向上の要因もあり、使用水量も継続的に減少してきました。

将来の水需要の予測は、過去の減少傾向を将来に反映する統計的手法を用いて実施しました。予測結果は、以下の図表 4-1 のとおり、概ね人口減少に応じて水需要も減少する結果となりました。

図表 4-1　企業団（各市町合計）水需要予測

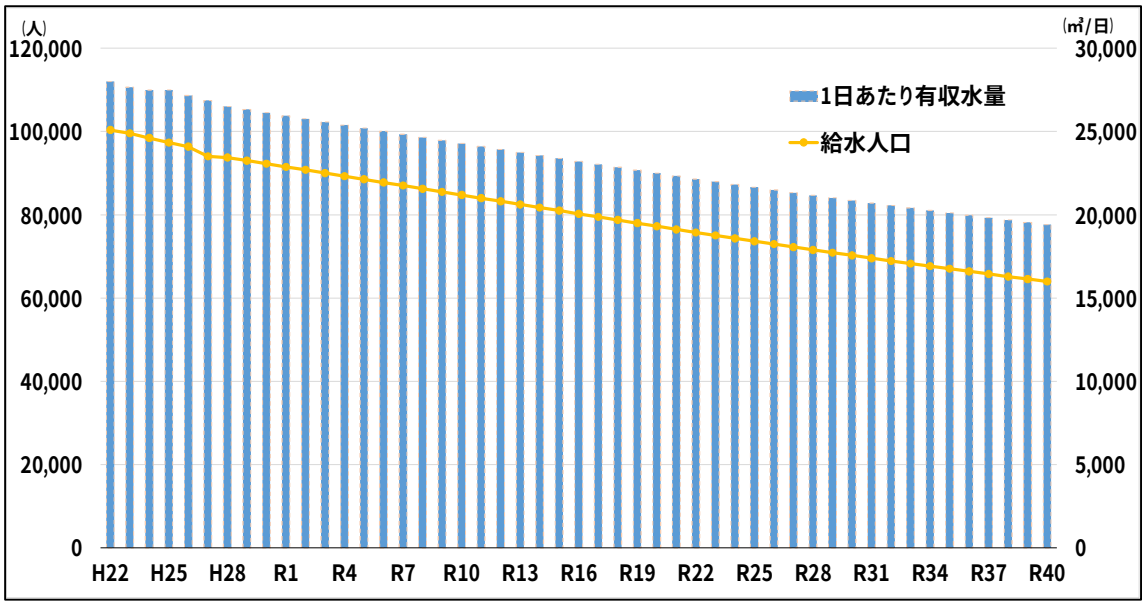

４．２　施設老朽化

昭和 50 年代前半に多くの管路が集中的に整備され、これらが一斉に更新時期を迎えているとともに、その後も平成の初めにかけて比較的多くの管路が継続して敷設されていることから、今後も更新が必要となる管路が増加していくことが想定されます。

図表 4-2　管路の年度別敷設延長

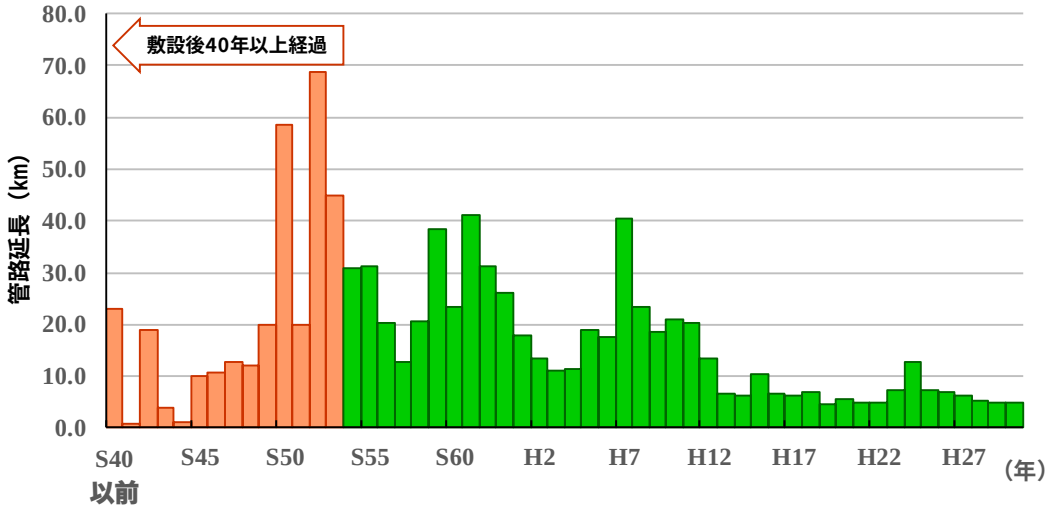

そのため、「３．３ アセットマネジメントの取り組み」でも触れたように、単純な経過年数に基づく施設更新ではなく、各施設が必要な機能を保持している場合には可能な限り長期間活用する、長寿命化の取り組みを進める必要があります。

このようなことから、アセットマネジメントの考え方に基づき、管路の適切な更新・機能保全に資する情報の収集・評価・実務対応を行うことで、適時の更新により現在の健全度を維持しつつ、良好な水道施設の機能を確保していくことが必要となります。

４．３　組織・人材の維持

（１）経営効率化のための組織の見直し

当企業団を取り巻く経営環境は、人口減少による水需要の減少や、施設の老朽化による更新需要の増加等の影響を受け、より厳しいものとなることが見込まれます。そのような状況下で、経営の健全性を維持し、安全・安心な水道水の供給を持続的に行うためには、コスト削減や組織の見直しに伴う人員配置の見直しにより職員数を適正化し、経営のスリム化を図ることが必要不可欠と考えられます。

（２）人材育成の推進

技能労務企業職の平均年齢は 49 歳（令和 4 年 4 月 1 日現在）となっており、近い将来に、専門的な技術、知識を有する多くのベテラン職員が定年退職を迎えます。また、厳しい経営環境の中では、人員配置の見直しにより、職員数の適正化を図り、効率的に業務遂行する必要性が生じます。

これらを達成し、持続的な組織運営を行うためには、ベテラン職員の技術、知識を次世代の職員に継承し、後進の育成を強化する必要があります。

図表 4-3　職員数の内訳と推移

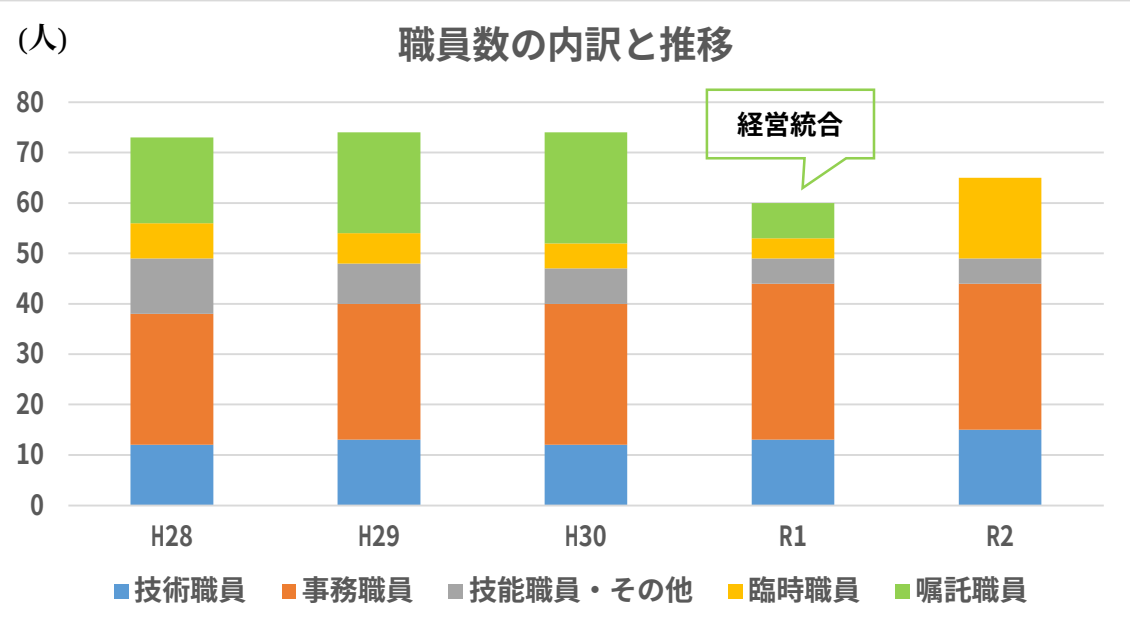

４．４　お客様ニーズへの対応

（１）アンケート調査概要

当企業団は、お客様の水道事業に対するご意見・ご要望等を把握し、満足と信頼をいただけるような水道事業運営を行うために、令和 2 年 11 月から 12 月にかけて「水道に関するお客様アンケート調査」を実施いたしました。

アンケート調査は、１市 3 町の水道利用者（一般用・大口利用者）を対象として行いました。送付対象の選定に当たっては、一般の利用者については各地区の利用者の 5%を目安に無作為抽出を行い、大口利用者については 1 か月当たりの使用水量が 300 ㎥以上の全利用者を対象としています。

アンケート調査を行った結果、一般の利用者については 989 件、大口利用者については 49 件のご回答をいただきました。発送数、回答数等の内訳は以下のとおりです。

図表 4-4（一般用）

区分	利用者数（人）	発送数（件）	回答数（件）	回答率（回答数／発送数）
田川市	23,827	1,225	497	40.6%
川崎町	7,698	395	131	33.2%
糸田町	3,975	205	94	45.9%
福智町	9,744	500	212	42.4%
無回答	—	—	55	—
合計	45,244	2,325	989	42.5%

図表 4-5（使用水量 300 ㎥以上の大口利用者）

区分	利用者数（人）	発送数（件）	回答数（件）	回答率（回答数／発送数）
田川市	71	71	30	42.3%
川崎町	13	13	5	38.5%
糸田町	4	4	2	50.0%
福智町	32	32	10	31.3%
無回答	—	—	2	—
合計	120	120	49	40.8%

（２）アンケート調査結果

「水道事業に対する期待」の設問では、「安全でおいしい水の供給」、「低料金による水の供給」や、「災害に強い水道施設の整備」を多くの方が望まれていることから、今後とも安全・安価でおいしい水の供給を持続するとともに、水道施設の耐震化など災害対策を進めていく必要があるといえます。

また、「経営の効率化」「お客様サービスの向上」などの適切な事業運営のあり方も望まれており、安全・強靭面だけではなく、水道事業の経営をより効率的かつ効果的に実施していくことも求められています。

そのほかには、「水質・水源に関する情報提供」、「断水情報等に関する情報提供」についても望まれており、お客様に対する広報活動を強化する取り組みも進めていきます。

今後の事業環境によっては、お客様のニーズも変化していくことが想定されるため、お客様のニーズを適切に把握し、サービスに反映していくとともに、将来計画の見直しにも活用していくことにより、お客様に信頼される持続可能な水道事業を構築していきます。

図表 4-6

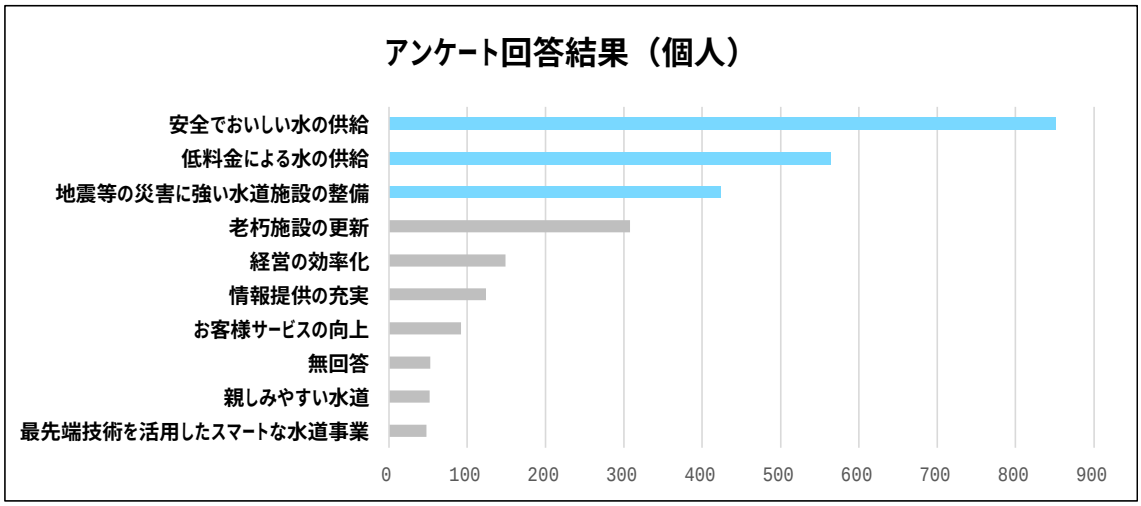

図表 4-7

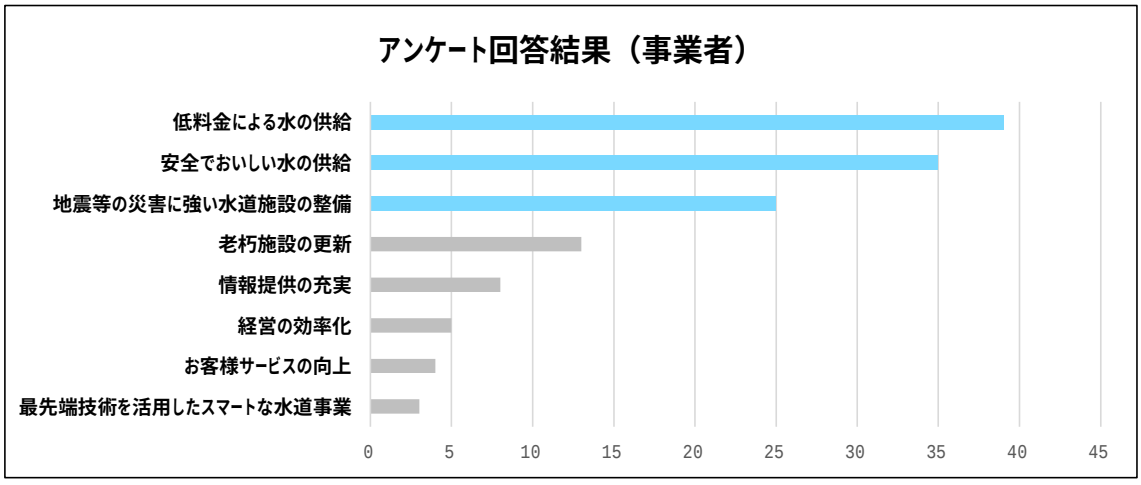

図表 4-8

観点	要望の多かった事項	対応検討の方向性
安全	安全でおいしい水の供給	浄水方法の見直し・改善
	低料金による水の供給	水道料金の見直し
強靭	災害に強い水道施設の整備	アセットマネジメントに基づく耐震化工事

第５章　経営の基本方針

５．１　これまでの経営戦略の取り組みと振り返り

当企業団では、平成 29 年 6 月に経営戦略を策定し、これまで、主に以下のような取り組みを実施してまいりました。今後も取り組みを継続してまいります。今後の取り組み内容は実現方策として第６章にて記載しています。

（１）経営統合と事業統合

平成 31 年度に 1 市 3 町の水道事業を譲り受け、経営統合を行いました。また、令和 5 年度に用水供給事業と 1 市 3 町の水道事業を統合しました。

（２）施設規模の適正化

水源の集約及び浄水場の統廃合等により効率的な水道システムを構築するため、新浄水場を建設中です。

（３）事業統合に伴う新水道料金の適正化

田川広域水道企業団水道料金等審議会の審議を経て、1 市 3 町の水道料金体系を統一しました。

（４）民間の資金・ノウハウの活用

窓口業務及び浄水場運転管理業務の委託の範囲等の検討を行いました。引き続き、民間の資金・ノウハウを活用したコストの低減・業務の効率化に向けて検討してまいります。

（５）水質安全対策の強化

新浄水場の建設、既存の浄水場の更新に当たり、適正な水質検査体制を整備してまいります。また、近年は、関連施設の老朽化が課題であるため、水質に与える影響を考慮し、引続き検討してまいります。

（６）災害・事故対策、危機管理体制の強化

令和２年度に配水池、管路更新計画を策定し、令和 3 年度から耐震性を確保するための更新工事に着手しました。引き続き、災害・事故対策、危機管理体制を強化してまいります。

（７）料金収納率の維持・向上

料金システムの統合に当たり、統一した滞納整理事務取扱要領を策定し、令和２年４月１日から施行しています。今後は、水道利用者の混乱を避けるために、１市３町における滞納整理事務を段階的に標準化してまいります。

（８）情報通信技術の活用

令和２年度より料金システム、財務会計システム、マッピングシステムを統一し、業務の効率化を図りました。今後は、マッピングシステム等のデータ精度の向上を図ってまいります。

（９）水道利用者サービスの拡充

平成31年の経営統合に伴い、新企業団のホームページを立ち上げ、情報提供の仕組みを整備しました。今後は、さらなる情報提供に加え、企業団の認知度向上に向けた取り組みも併せて進めてまいります。

５．２　企業団が目指す将来像

当企業団の水道事業は、将来において給水人口の減少と水需要が減少していくという事業環境の下で、老朽化していく水道施設の維持管理、更新需要への対応、水道事業を担う人材の確保や技術の継承など、様々な課題に直面することになります。当企業団は、お客様に安全で安心な水道をご利用いただくため、これらの課題の解決に取り組む必要があります。

このため、当企業団においては、50 年後、100 年後の水道事業を見据え、これまでと同様にお客さまに安全で安心できると信頼される水道事業であり続けるために、本ビジョンにおいて目指す将来像及び実現に向けた基本理念を次のように掲げ、その実現に向けて全力で挑戦し続けていきます。

図表 5-1　企業団の目指す将来像と基本理念

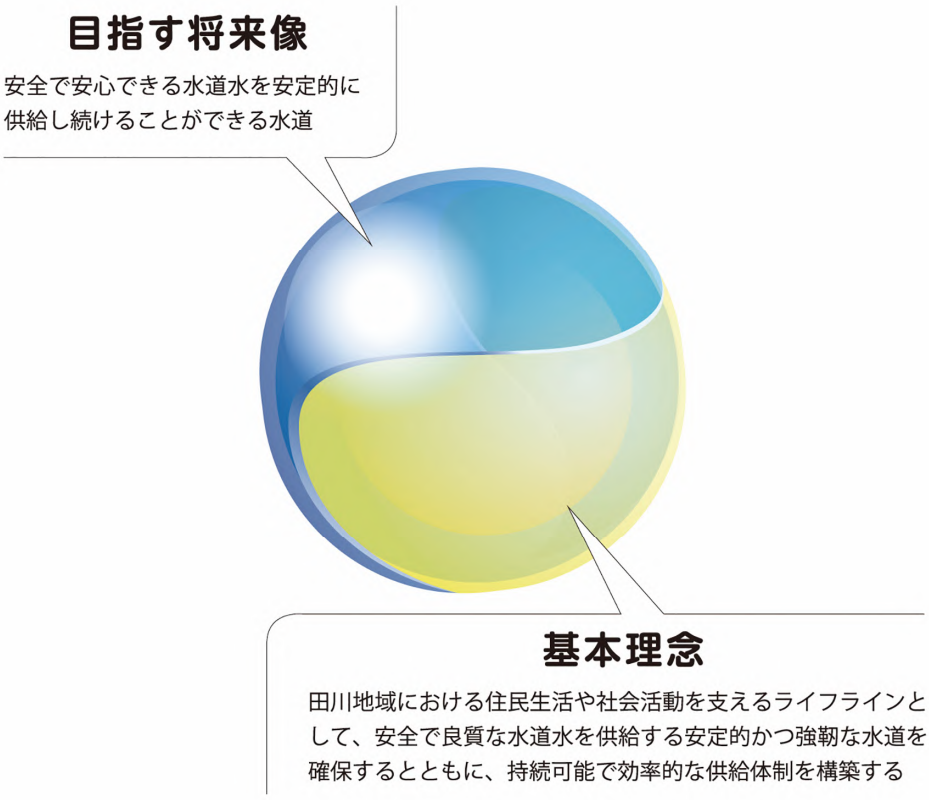

５．３　基本方針と実現方策の体系

（１） 基本方針

当企業団の目指す将来像及び基本理念の実現に向けて様々な課題の解決に取り組むため、「安全」「強靭」及び「持続」の３つの観点による実現方策を取りまとめた基本方針を次のように掲げます。

図表 5-2　基本方針

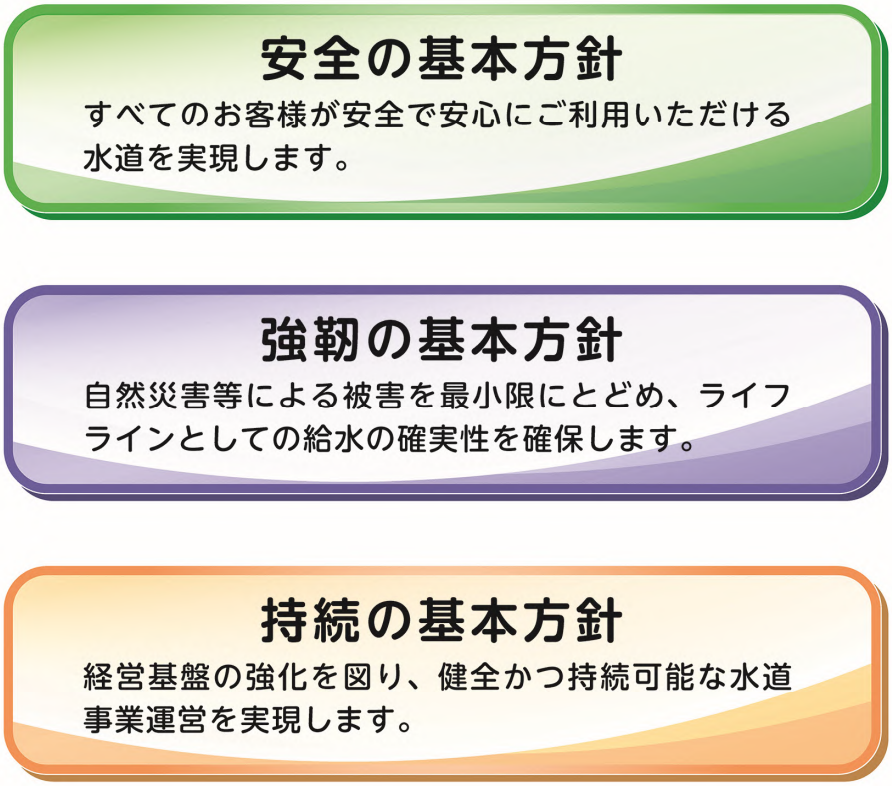

（2） 実現方策

安全の実現方策
すべてのお客様が安全で安心にご利用いただける水道を実現するため、水源の水質保全を進め、配水時・給水時の水質改善に努めていきます。
新浄水場の建設、既存の浄水場の更新の際に水質検査体制強化を図り、水源の水質事故対策や監視対策を行うことで、水質の安全面の維持向上を図ります。
1. 水質安全対策の強化
強靭の実現方策
給水人口の減少に伴う水需要の減少を見据え、水道施設の計画的な更新を行い、新水道システムによる効率化と高度化を図っていきます。
自然災害などによる被害を最小限にとどめ、ライフラインとしての水道を確保するため、水道施設の耐震化を計画的に進めるとともに、安定供給の強化、災害・事故対策、危機管理体制の強化を推進します。
1.安定供給対策の強化
2.災害・事故対策、危機管理体制の強化
持続の実現方策
水道施設の計画的な更新や組織体制の見直しに加え、将来の事業環境を踏まえた水道料金の適正化などを行い、持続可能な給水体制整備を図っていきます。
1.水道施設（経年施設）の計画的・合理的更新
2.効率的な業務実施体制及び実施手法の確立
3.将来を見据えた人材の採用及び育成
4.水道料金の適正化と料金収納率の維持・向上
5.企業団の取組等に関する認知度の向上

（３） 体系図

本ビジョンで掲げた当企業団の目指す将来像を実現するために定めた「安全」「強靭」「持続」の３つの基本方針と実現方策についての体系図を以下に示します。

第６章　実現方策の具体的内容

第５章「経営の基本方針」で掲げた当企業団の将来像を実現するために、目標年度までの期間に実施する具体的施策を以下のとおり設定します。

６．１　安全に関する実現方策

以下の施策により、すべてのお客様が安全で安心にご利用いただける水道を実現します。

（１）水質安全対策の強化

引き続き安全・安心な水を供給するため、水源の水質事故対策及び監視対策、原水・浄水・給水栓水等の水質監視体制を強化し、水質安全面の維持・向上を図ります。

また、必要な機器の整備・更新を行うなど、水質確保の体制強化を図るとともに、活性炭を使用した浄水方法の採用等により、給配水時の水質向上を図ります。

なお、水質検査は、厚生労働大臣より登録を受けた水質検査機関に業務を委託することで、検査の信頼性を確保します。

将来的な導入可能性を見据えて、水質データと過去実績を基に AI で最適な薬品注入量を計算することによる浄水場の自動運転化など、先端技術による効果的な維持管理手法について調査研究を実施していきます。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）
水源の水質事故件数	0 件	0 件

６．２　強靭に関する実現方策

以下の施策により、自然災害等による被害を最小限にとどめ、ライフラインとしての給水の確実性を確保した水道を目指します。

（１） 安定供給対策の強化

安定供給面での課題としては、管路及び浄水場等施設の経年劣化が進行しており、老朽化対策や、耐震化対応等の安定供給対策が必要なことが挙げられます。このため、1 市 3 町の水道施設が一体となることを通じて、安定供給体制の一層の強化を図ることとし、配水管網の運用適正化、配水管口径の適正化、低水圧区域の配水圧改善等に取り組みます。

また、アセットマネジメントに基づく更新工事の際には合わせて耐震補強を行い、大規模地震に対する耐震性を確保します。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）
水質検査回数	12 回	12 回

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和元年度）
水質に関する住民満足度（アンケートによる「満足」の回答割合）	50%	48%

（２） 災害・事故対策、危機管理体制の強化

災害・事故対策、危機管理体制に関する課題としては、管路、浄水施設、配水池の耐震化率が低いことが挙げられます。また、災害時における水の供給継続や、応急給水体制の継続的な強化が必要な点も挙げられます。

そのため、災害・事故対策として、（１）に記載したとおり、耐震補強や耐震化更新を行い、大規模地震に対する耐震性を確保します。また、災害や事故による水道施設の被害の影響を低減し、水の供給継続を可能とするため、バックアップ機能や停電対策の強化を図るとともに、断水が広範囲で発生した場合に備えて、応急給水・応急復旧体制の強化を図ります。

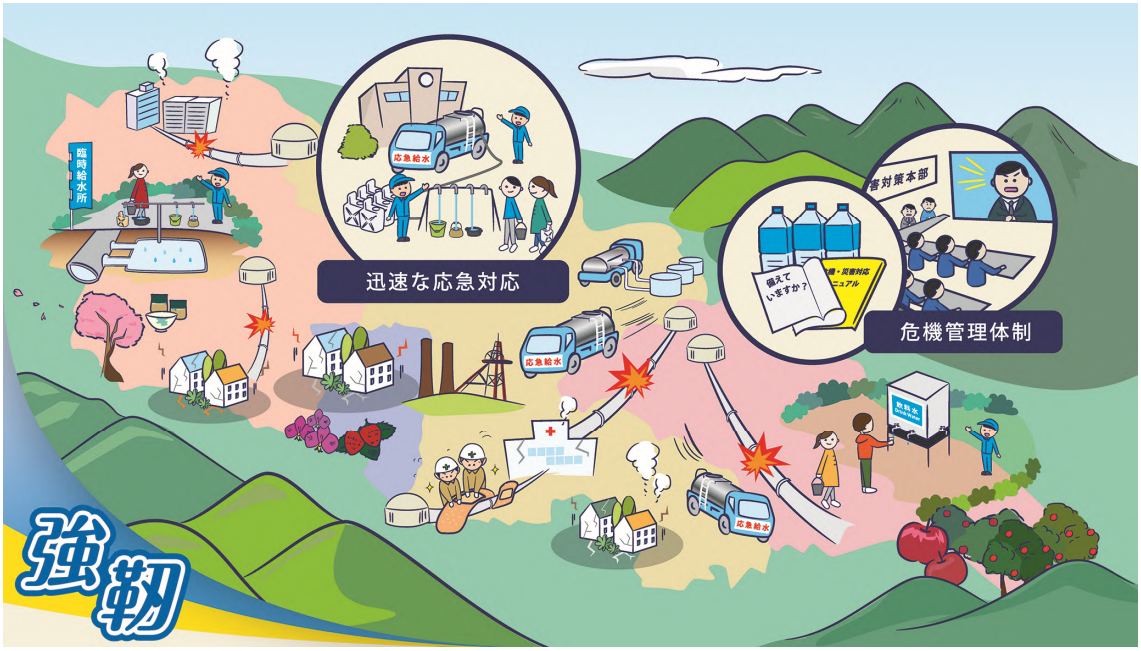

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）	他団体平均 （令和 2 年度）
耐震化率（管路）	21.41%	5.14%	21.42%

６．３　持続に関する実現方策

以下の施策により、安全かつ強靭な給水体制の持続性を確保します。

（１） 水道施設（経年施設）の計画的・合理的更新

水道施設に関する課題としては、管路更新率が低く、施設の老朽化が進んでいる状況であることが挙げられます。また、同種の施設が 1 市 3 町に点在していることから、一部非効率な部分が見られ、改善が必要な状況です。

そのため、施設や管路を更新する際には、1 市 3 町の必要水量の動向に配慮し、施設規模、管路口径の見直し・適正化（ダウンサイジング）について検討を行い、更新コストの削減を図るとともに、定期的な点検や部品交換を中心とする予防保全型の維持管理を適切に行います。

また、水道施設の見直しを行い、スケールメリットを活かした更新・維持管理費用の最適化と利用効率の向上を図ります。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）	他団体平均 （令和 2 年度）
有形固定資産減価償却率	44%	51%	48%
管路経年化率	17.68%	28.03%	17.1%
管路更新率 (単年度で更新する管路延長)	3.04% (28.728 千ｍ)	0.52% (4.925 千ｍ)	0.66% (4.942 千ｍ)
有収率	85%	82%	91%

（２） 効率的な業務実施体制及び実施手法の確立

第４章に記載のとおり、当企業団を取巻く環境を踏まえると、各種技術を活用した効率的な業務遂行及び民間企業等との連携によるコスト削減が必要不可欠となります。そのため、以下の施策により、効率的な業務実施体制及び実施手法の確立を目指します。

①組織体制と職員数、人材の育成

合理化された組織を目指して組織統合を実施するとともに、利用者サービスや業務遂行に影響の及ばない範囲で段階的に職員数の削減を検討します。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）	他団体平均 （令和 2 年度）
職員一人当たり有収水量	319,000 ㎥/人	215,047 ㎥/人	415,395 ㎥/人

②民間の資金、ノウハウ、情報通信技術の活用

浄水場の運転管理業務を民間業者に委託するなど、民間の資金・ノウハウを活用しながら業務の効率化を図り、今後はその範囲の拡大を検討していきます。

また、田川市や川崎町で一部導入済の水道施設の統合監視制御システムの横展開や、漏水調査、マッピングシステム（管路の管理・運用）等のデジタル手法を含む新たな先端技術の活用を促進して、業務を効率化し生産性を高めていきます。

③撤去跡地等の資産の有効活用

取水施設や浄水場の多くが廃止となるため、既存施設解体、撤去後の遊休地や未利用資産の有効活用（売却、貸付を含む）に取り組んでいきます。

④環境保全対策の推進

高効率、省エネ機器の導入や自然エネルギーの活用（新浄水場における自然流下方式の採用等）を図り、環境負荷の低減とコストの削減を図ります。

また、浄水発生土の再利用方法に関する調査・検討を行うなど、一層のリサイクル化を進めていきます。

（３） 将来を見据えた人材の採用及び育成

４．３（２）に記載のとおり、ベテラン職員の技術、知識を次世代の職員に継承し、後進の育成を強化する必要性が高まっています。

そのため、今後の当企業団の経営や技術を承継する役割を担うプロパー職員の採用に取り組むとともに、限られた職員数で効率的に事業を運営していくため、技術・ノウハウの蓄積・継承を的確に行い、計画的に人材の育成を図っていきます。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 3 年度）
プロパー職員の採用数	3 人	0 人

（４） 水道料金の適正化と料金収納率の維持・向上

水道料金の適正化を進めるため、田川広域水道企業団水道料金等審議会の審議を経て答申をいただき、現行の平均供給単価 204.9 円に対して 11.7%の上方改定となる料金水準に水道料金を改定しました。

また、料金収納率を改善するため、営業事務の包括外部委託を実施するとともに企業団全体として滞納対策を統一、平準化いたしました。引き続き、料金収納率の改善に努めます。

そのほか、将来的なスマートメーターの導入検討に向け、調査研究を進めます。

なお、経常収支比率及び料金回収率については 100%以上となっていることが望ましいとされていますが、計画期間に資本的収入に多額に計上される出資金が経常収益に計上されないことを考慮し、80%を下限として設定しています。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和 2 年度）	他団体平均 （令和 2 年度）
資金残高	20 億円	34 億円	20 億円
企業債残高対給水収益比率	663.1%	233%	352%
経常収支比率	80%	101%	114%
料金回収率	80%	101%	105%

（５） 企業団の取組等に関する認知度の向上

当企業団に関するアンケート調査の結果、経営統合や、水道料金の統一に関する認知度が高いとは言えない状況でした。また、災害対策等の情報提供に関する要望をいただいています。

そのため、広報紙や当企業団のホームページにおいて企業団を取り巻く環境や課題等について公表し、当企業団の現状に関する認知度を高め、ご理解をいただいたうえで、水道料金の見直しについて適切に説明責任を果たします。

また、災害対策に関する取り組み内容を適時に公表し、安心して水道をご利用いただける環境づくりに努めます。

項目	目標値 （3～5 年後）	実績値 （令和元年度）
利用者認知度 （事業統合の認知度）	50%	40%

第７章　投資財政計画

投資財政計画の作成に当たっては、第６章で記載した実現方策と経営目標を踏まえながら、投資と財源の試算を行い、必要に応じて試算の見直しを加えながら収支の均衡がとれた計画となるよう調整していきます。

７．１　経営目標

中長期的に健全な経営を行うため、以下の目標を定めます。

目標１	安定した経営のために確保すべき運転資金として資金残高が 20 億円を下回らないように努めます。
目標２	事業規模に対して企業債の償還負担が過重にならないよう、企業債残高対給水収益比率が令和 14 年度において 600%を下回るように努めます。
目標３	経常収支比率が 80%を下回らないように努めます。

７．２　投資試算

第３章で記載したアセットマネジメントの検討結果を踏まえ、計画期間内で建設改良費として 296 億円が必要になると見込んでいます。

項目	内容	計画期間内の建設改良費
広域化事業	事業統合に伴う整備費（新浄水場、新調整池、新設導・送水管）	121 億円
その他の投資	上記以外の投資（既存施設の更新）	175 億円

図表 7-1　建設改良費の推移

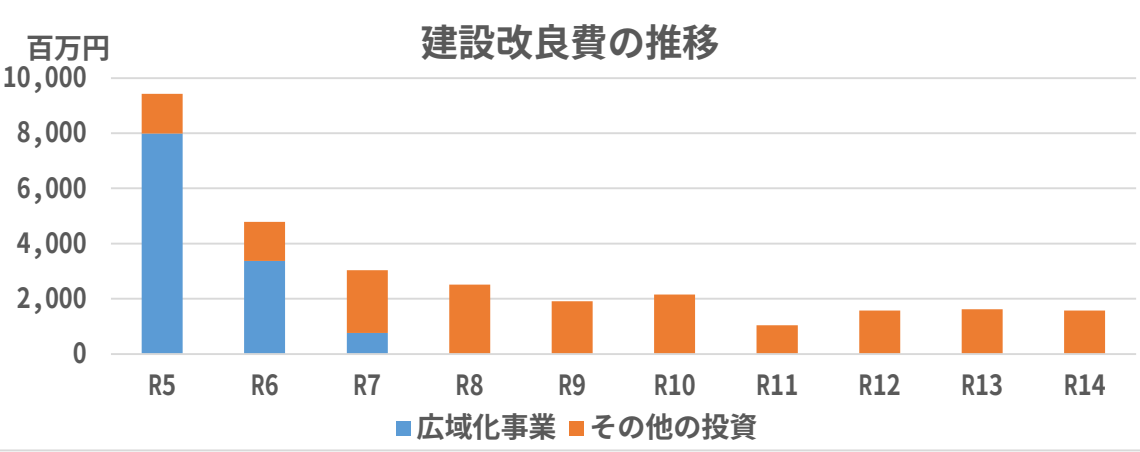

７．３　財源試算

（１）料金改定

田川広域水道企業団水道料金等審議会の審議を経て答申をいただき、令和５年４月から水道料金を改定しました。

第３章のとおり、今後の水需要は減少すると予測されているため、中長期的に安定的な経営に向けて、今後も経営健全化に取り組んでいきますが、様々な経営改善の取り組みと併せて料金体系の見直しを行うことも必要不可欠となります。

図表 7-2　給水収益の推移

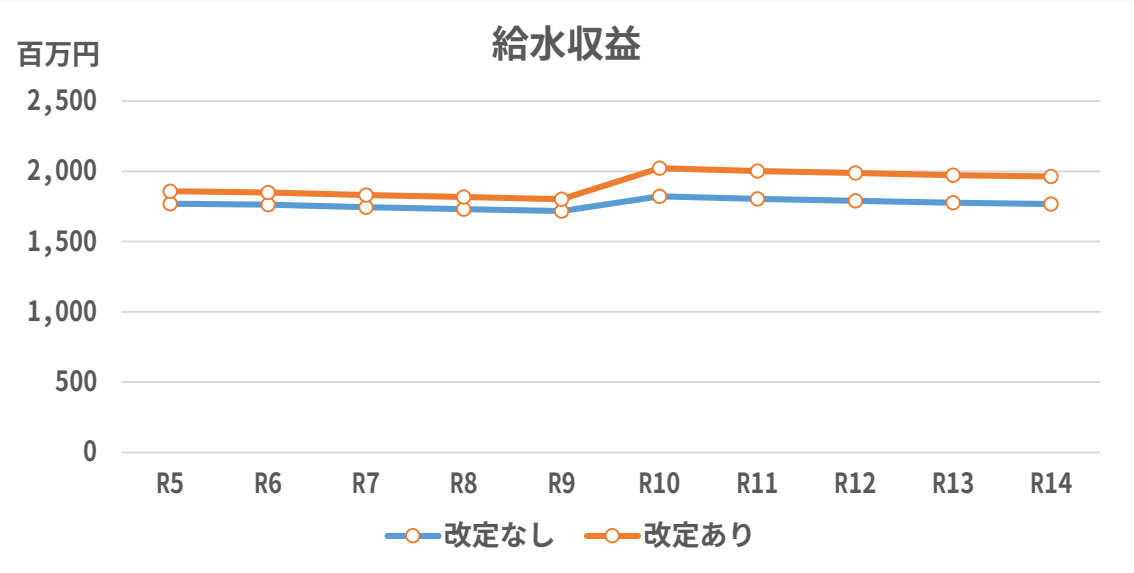

（２）企業債

世代間の負担公平化等を考慮し、原則として建設改良費の 26%と想定します。

（３）国庫補助金・出資金

国庫補助金は、事業統合（広域化）に伴い適用可能となる国庫補助金を活用します。また、広域化事業及び運営基盤強化等事業の 1/3 に相当する額を構成団体からの出資金として受け入れます。（構成団体出資金のうち 1/2 は交付税措置）

７．４　投資財政計画の前提条件のまとめ

上記以外の部分も含め、投資財政計画は以下の前提条件で作成しています。

図表 7-3　前提条件

区分					推計方法
収益的収支	収益的収入	営業収益	料金収入		○水道料金：有収水量×供給単価 〇有収水量：水需要予測を元に算定 〇供給単価：料金改定後の単価を使用
			受託工事収益		〇ゼロとする
			その他		〇過去の実績を元に算定
		営業外収益	補助金	他会計補助金	〇令和 2～3 年度予算額を元に算定
				その他補助金	〇県補助金
			長期前受金戻入		〇固定資産台帳及び償却計算を元に算定
			その他		〇過去の実績を元に算定
	収益的支出	営業費用	職員給与費	基本給	〇一人当たり職員給与費×職員数で算定
				その他	〇基本給に比例して増減すると仮定して算定
			経費	動力費	〇1 ㎥当たり動力費×年間給水量で算定
				修繕費	〇過去実績を踏まえ、固定資産の老朽化に比例して増減すると仮定して算定
				材料費	〇年間給水量に比例して増減すると仮定して算出
				その他	〇主に、薬品費、資産減耗費等を見込む
			減価償却費		〇固定資産台帳及びアセットマネジメントを元に算定
		営業外費用	支払利息		〇内閣府公表の長期金利を参考に決定した利率を元に算定
			その他		〇過去の実績を元に算定
	特別利益				〇ゼロとする
	特別損失				〇ゼロとする

区分			推計方法
資本的収支	資本的収入	企業債	○建設改良費に起債割合を乗じて算定
		他会計出資金	○広域化事業計画を元に算定
		他会計負担金	○ゼロとする
		国（都道府県）補助金	○広域化事業、運営基盤強化等事業に補助割合を乗じて算定
		工事負担金	○ゼロとする
		その他	○加入金を見込む
	資本的支出	建設改良費	○アセットマネジメントを元に算定
		うち職員給与費	○技術系職員数を元に算定
		企業債償還金	○企業債台帳及び償還計算を元に算定
		他会計長期借入返還金	○返還予定を元に算定
		その他	○ゼロとする

７．５　投資財政計画

前提条件に従った推計の結果、投資財政計画は以下のとおりです。

図表 7-4　収益的収支

区分 ＼ 年度				令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	2,466,070	2,593,125	1,869,051	1,859,754	1,840,300	1,826,033
		(1) 料金収入		2,460,598	2,573,501	1,858,740	1,849,443	1,829,989	1,815,722
		(2) 受託工事収益	(B)	0	13,637	0	0	0	0
		(3) その他		5,472	5,987	10,311	10,311	10,311	10,311
		2．営業外収益		552,883	534,254	581,870	679,411	675,292	693,056
		(1) 補助金		1,262	2,099	756	685	612	539
		他会計補助金		1,262	1,272	0	0	0	0
		その他補助金		0	827	756	685	612	539
		(2) 長期前受金戻入		540,038	523,370	572,545	670,157	666,111	683,948
		(3) その他		11,584	8,785	8,569	8,569	8,569	8,569
		収入計	(C)	3,018,953	3,127,379	2,450,921	2,539,165	2,515,592	2,519,089
	収益的支出	1．営業費用		2,880,998	3,250,417	2,554,696	2,850,767	2,711,878	2,814,616
		(1) 職員給与費		307,145	303,289	251,803	251,803	201,442	201,442
		基本給		169,607	164,337	140,970	140,970	112,776	112,776
		退職給付費		0	0	0	0	0	0
		その他		137,538	138,952	110,834	110,834	88,667	88,667
		(2) 経費		1,374,645	1,768,297	974,721	980,565	888,918	941,558
		動力費		142,239	158,453	156,396	154,959	83,734	82,709
		修繕費		179,356	207,957	188,524	188,533	188,617	188,623
		材料費		15,420	25,058	24,729	24,495	6,066	5,983
		その他		1,037,630	1,376,829	605,072	612,578	610,501	664,243
		(3) 減価償却費		1,199,208	1,178,831	1,328,171	1,618,399	1,621,517	1,671,616
		2．営業外費用		80,913	86,631	87,860	90,123	89,102	93,586
		(1) 支払利息		77,111	80,596	85,848	88,402	87,381	91,865
		(2) その他		3,802	6,035	2,012	1,721	1,721	1,721
		支出計	(D)	2,961,911	3,337,048	2,642,555	2,940,890	2,800,979	2,908,203
	経常損益		(C)-(D) (E)	57,042	△ 209,669	△ 191,634	△ 401,725	△ 285,387	△ 389,114
特別利益			(F)	0	0	0	0	84,053	485,643
特別損失			(G)	2,812	1,702	0	0	186,302	1,076,412
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 2,812	△ 1,702	0	0	△ 102,249	△ 590,769
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	54,230	△ 211,371	△ 191,634	△ 401,725	△ 387,636	△ 979,883
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	1,914,156	1,702,785	1,511,151	1,109,425	721,789	△ 258,094
流動資産			(J)	5,176,129	5,345,167	4,612,456	5,046,265	5,353,436	5,621,766
	うち現金・預金			3,738,718	3,868,807	3,358,064	3,794,723	4,107,858	4,380,561
	うち未収金			755,985	794,934	572,966	570,116	564,152	559,779
	うちその他			681,426	681,426	681,426	681,426	681,426	681,426
流動負債			(K)	1,644,165	1,917,949	1,336,864	1,346,890	1,267,978	1,338,014
	うち建設改良費分			345,529	354,560	347,449	353,506	371,047	405,329
	うち一時借入金			0	0	0	0	0	0
	うち未払金			1,142,288	1,407,041	833,067	837,036	740,583	776,337
	うちその他			156,348	156,348	156,348	156,348	156,348	156,348
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）				78	66	81	60	39	△ 14
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	2,466,070	2,579,488	1,869,051	1,859,754	1,840,300	1,826,033
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	2,466,070	2,579,488	1,869,051	1,859,754	1,840,300	1,826,033
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0

区分 ＼ 年度				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,811,583	2,032,702	2,012,397	1,997,368	1,982,506	1,972,507
		(1) 料金収入		1,801,272	2,022,391	2,002,086	1,987,057	1,972,195	1,962,196
		(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0
		(3) その他		10,311	10,311	10,311	10,311	10,311	10,311
		2．営業外収益		700,590	703,842	710,967	707,991	708,771	709,515
		(1) 補助金		464	389	313	236	158	79
		他会計補助金		0	0	0	0	0	0
		その他補助金		464	389	313	236	158	79
		(2) 長期前受金戻入		691,557	694,884	702,085	699,186	700,044	700,867
		(3) その他		8,569	8,569	8,569	8,569	8,569	8,569
		収入計	(C)	2,512,173	2,736,544	2,723,364	2,705,359	2,691,277	2,682,022
	収益的支出	1．営業費用		2,818,332	2,819,170	2,873,119	2,834,008	2,877,343	2,912,993
		(1) 職員給与費		201,442	201,442	201,442	201,442	201,442	201,442
		基本給		112,776	112,776	112,776	112,776	112,776	112,776
		退職給付費		0	0	0	0	0	0
		その他		88,667	88,667	88,667	88,667	88,667	88,667
		(2) 経費		920,594	902,635	928,623	881,040	879,183	877,577
		動力費		81,712	80,943	79,685	78,718	77,781	77,015
		修繕費		188,629	188,625	188,637	188,630	188,630	188,630
		材料費		5,899	5,832	5,732	5,651	5,573	5,505
		その他		644,355	627,235	654,570	608,041	607,199	606,427
		(3) 減価償却費		1,696,296	1,715,093	1,743,053	1,751,525	1,796,718	1,833,973
		2．営業外費用		120,235	119,787	117,885	115,045	112,977	110,967
		(1) 支払利息		118,514	118,066	116,164	113,324	111,256	109,246
		(2) その他		1,721	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721
		支出計	(D)	2,938,567	2,938,957	2,991,003	2,949,052	2,990,321	3,023,960
	経常損益		(C)-(D) (E)	△ 426,394	△ 202,414	△ 267,640	△ 243,693	△ 299,044	△ 341,938
特別利益			(F)	0	214,803	448,285	0	0	0
特別損失			(G)	0	476,105	993,611	0	0	0
特別損益			(F)-(G) (H)	0	△ 261,302	△ 545,326	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	△ 426,394	△ 463,715	△ 812,965	△ 243,693	△ 299,044	△ 341,938
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	△ 684,488	△ 1,148,203	△ 1,961,168	△ 2,204,861	△ 2,503,905	△ 2,845,842
流動資産			(J)	5,806,594	6,149,574	5,850,221	5,105,212	4,383,419	3,683,797
	うち現金・預金			4,569,819	4,845,014	4,551,886	3,811,483	3,094,246	2,397,690
	うち未収金			555,349	623,134	616,909	612,302	607,746	604,681
	うちその他			681,426	681,426	681,426	681,426	681,426	681,426
流動負債			(K)	1,375,264	1,425,190	1,467,117	1,446,265	1,448,128	1,436,860
	うち建設改良費分			456,818	518,942	543,217	554,684	557,809	547,632
	うち一時借入金			0	0	0	0	0	0
	うち未払金			762,098	749,900	767,552	735,233	733,971	732,880
	うちその他			156,348	156,348	156,348	156,348	156,348	156,348
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times100$）				△ 38	△ 56	△ 97	△ 110	△ 126	△ 144
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	1,811,583	2,032,702	2,012,397	1,997,368	1,982,506	1,972,507
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	1,811,583	2,032,702	2,012,397	1,997,368	1,982,506	1,972,507
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0

図表 7-5　資本的収支

（単位：千円）

区分＼年度			令和3年度（決算）	令和4年度（予算）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,236,300	1,781,000	2,451,000	1,244,400	788,300	653,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	1,187,400	1,442,900	3,142,200	1,595,500	1,010,700	837,100
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	1	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	1,193,371	1,448,804	3,148,174	1,601,546	1,016,818	843,292
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	48,638	38,001	0	0	0	0
		9．その他	20,395	13,257	15,357	15,357	15,357	15,357
		計 (A)	3,686,104	4,723,963	8,756,731	4,456,803	2,831,175	2,348,749
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	3,686,104	4,723,963	8,756,731	4,456,803	2,831,175	2,348,749
	資本的支出	1．建設改良費	3,902,258	5,036,397	9,429,784	4,789,756	3,035,303	2,514,671
		うち職員給与費	58,291	93,404	63,989	63,989	63,989	63,989
		2．企業債償還金	335,788	345,529	354,560	347,449	353,506	371,047
		3．他会計長期借入返還金	8,900	86,400	0	0	0	0
		4．他会計への支出金						
		5．その他	0	1	0	0	0	0
		計 (D)	4,246,947	5,468,327	9,784,344	5,137,205	3,388,809	2,885,718
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			560,843	744,364	1,027,613	680,402	557,634	536,969
補填財源		1．損益勘定留保資金	560,843	744,364	1,027,613	680,402	557,634	536,969
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	560,843	744,364	1,027,613	680,402	557,634	536,969
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			86,400	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			6,709,832	8,145,303	10,241,743	11,138,694	11,573,488	11,855,441

○他会計繰入金　（単位：千円）

区分＼年度		令和3年度（決算）	令和4年度（予算）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収益的収支分		1,262	1,272	5,395	5,395	5,395	5,395
	うち基準内繰入金	1,262	1,272	5,395	5,395	5,395	5,395
	うち基準外繰入金						
資本的収支分		1,187,400	1,442,900	3,142,200	1,595,500	1,010,700	837,100
	うち基準内繰入金	1,187,400	1,442,900	3,142,200	1,595,500	1,010,700	837,100
	うち基準外繰入金						
合計		1,188,662	1,444,172	3,147,595	1,600,895	1,016,095	842,495

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	493,400	557,600	267,300	407,800	418,200	407,800
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	632,500	714,800	0	0	0	0
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	638,766	721,141	57,818	84,895	86,972	85,051
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	0	0	0	0	0	0
		9．その他	15,357	15,357	15,357	15,357	15,357	15,357
		計 (A)	1,780,023	2,008,898	340,475	508,052	520,529	508,208
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	1,780,023	2,008,898	340,475	508,052	520,529	508,208
	資本的支出	1．建設改良費	1,900,750	2,147,514	1,031,089	1,572,089	1,612,089	1,572,089
		うち職員給与費	63,989	63,989	63,989	63,989	63,989	63,989
		2．企業債償還金	405,329	456,818	518,942	543,217	554,684	557,809
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金						
		5．その他	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	2,306,079	2,604,332	1,550,031	2,115,306	2,166,773	2,129,898
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			526,056	595,434	1,209,556	1,607,254	1,646,244	1,621,690
補填財源		1．損益勘定留保資金	526,056	595,434	1,209,556	1,607,254	1,646,244	1,621,690
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	526,056	595,434	1,209,556	1,607,254	1,646,244	1,621,690
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			11,943,512	12,044,294	11,792,652	11,657,235	11,520,751	11,370,742

○他会計繰入金　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395
うち基準内繰入金	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395	5,395
うち基準外繰入金						
資本的収支分	632,500	714,800	0	0	0	0
うち基準内繰入金	632,500	714,800	0	0	0	0
うち基準外繰入金						
合計	637,895	720,195	5,395	5,395	5,395	5,395

７．６　原価計算表

投資財政計画に基づいた原価の内訳は以下のとおりです。

図表 7-6　原価計算表

原価計算表

計算期間　　自　令和5年4月　至　令和15年3月
（10年間）

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	料金対象収支（A）－（B）
料金（X）	千円 2,460,598	千円 1,910,109	千円	千円 1,910,109
合計	2,460,598	1,910,109	0	1,910,109

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	料金対象収支（A）－（B）
原水及び浄水費	人件費	基本給	千円 9,347	千円 6,407	千円	千円
		その他	7,853	5,390		
	動力費		129,872	84,030		
	修繕費		60,110	72,373		
	材料費		9,532	5,503		
	薬品費		22,370	17,256		
	その他		864,303	478,979		
小計			1,103,388	669,938		
配水費及び給水費	人件費	基本給	43,829	28,248		
		その他	37,298	24,411		
	動力費		12,367	11,335		
	修繕費		117,568	115,036		
	材料費		5,887	4,043		
	その他		52,364	43,206		
小計			269,312	226,279		
総係費	人件費	基本給	116,431	78,350		
		その他	92,387	68,709		
	修繕費		1,678	1,198		
	支払利息		77,111	104,006		
	その他		98,593	84,582		
小計			386,201	336,846		
減価償却費			1,199,208	1,677,636		
その他			6,614	274,993		
合計（Y）			2,964,723	3,185,692	1,275,583	1,910,109

資産維持費（Z）	0
料金対象経費（Y）＋（Z）	1,910,109

（X）／（（Y）＋（Z））＊１００＝　100%

第８章　経営戦略の進捗管理・モニタリング

８．１　進捗管理・モニタリング体制

本経営戦略は、経営指標による進捗状況の検証を毎年実施するとともに、3～5 年毎に見直しを行います。見直しを行う際には、事務局長及び各課長などで構成された委員会を開催し、実情に即した経営戦略となっているかを検証します。

また、目標の達成状況や指標の検証結果は適時にお客さまに公表し、ご意見をいただいたうえで、さらなる経営の健全化に取り組みます。

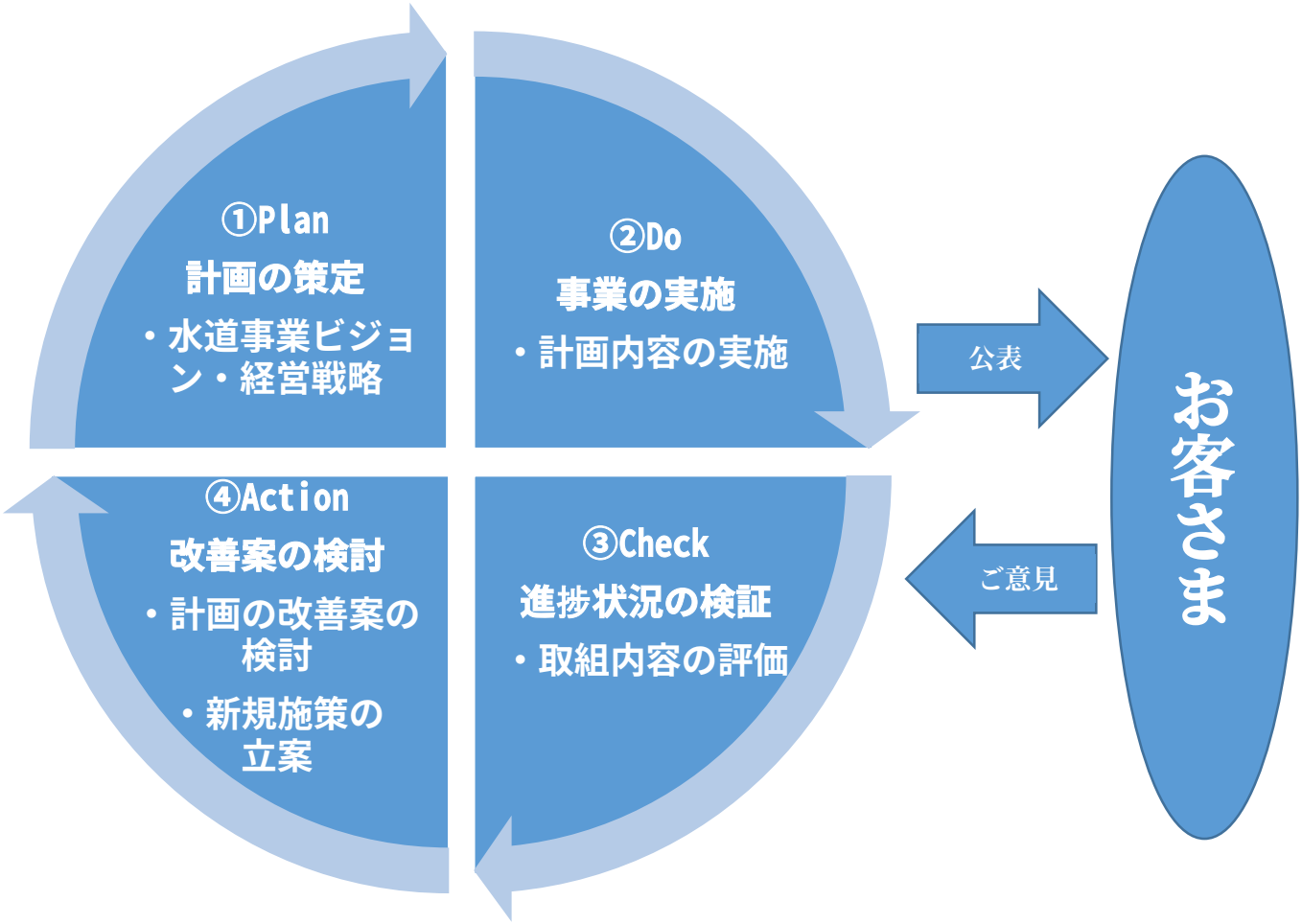

８．２　経営指標

経営戦略の進捗状況評価に当たっては、以下の経営指標を使用します。これは、実現方策と関連する経営指標のうち、定量的に評価が可能な項目を選定しています。なお、以下の表は P33～38 で記載した実現方策と目標値等を一覧にしたものです。

区分	実現方策	定量指標	目標値（見直し時）	実績値（R1 年度）	実績値（R2 年度）
安全	A-1.水質安全対策の強化	・水質検査回数 ・利用者満足度	12 回 50%	12 回 48%	
強靭	B-1.安定供給対策の強化	・耐震化率（管路）	21.41%		5.14%
	B-2.災害・事故対策、危機管理体制の強化	・耐震化率（管路）	21.41%		5.14%
持続	C-1.水道施設（経年施設）の計画的・合理的更新	・有形固定資産減価償却率 ・管路経年化率 ・管路更新率 (単年度で更新する管路延長) ・有収率	44% 17.68% 3.04% (28.728 千ｍ) 85%		51% 28.03% 0.52 (4.925 千ｍ) 82%
	C-2.効率的な業務実施体制及び実施手法の確立	・職員一人当たり有収水量	319,000 ㎥/人		215,047 ㎥/人
	C-3.将来を見据えた人材の採用及び育成	・プロパー職員の採用数	3 人		0 人
	C-4.水道料金の適正化と料金収納率の維持・向上	・資金残高 ・企業債残高対給水収益比率 ・経常収支比率 ・料金回収率	20 億円 661.1% 80% 80%		34 億円 233% 101% 101%
	C-5.企業団の取組等に関する認知度の向上	・利用者認知度	50% （事業統合の認知度）	40% （事業統合の認知度）	

資料編

参考資料　用語解説

用語名	説明
あ	
アセットマネジメント	水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動をいいます。
か	
管路更新率	管路が適切に更新されているかを判断する指標です。算出式は次のとおりです。 当該年度に更新された管路延長／管路総延長×100（%）
管路老朽化率 （管路経年化率）	法定耐用年数を超える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標です。大きくなるほど、老朽化が進んでいることを示し、算出式は次のとおりです。 法定耐用年数超管路延長／管路総延長×100（%）
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などからの長期借入金）を意味しています。
企業債残高対給水収益比率	給水収益に対して企業債残高（一般会計負担分を除く）がどの程度あるかを見るための指標です。算出式は次のとおりです。 企業債残高（一般会計負担分を除く）／給水収益
企業債償還元金対減価償却費比率	当年度の減価償却費に占める企業債償還元金の割合を示し、投資資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標です。算出式は次のとおりです。 {建設改良のための企業債償還元金／(当年度減価償却費-長期前受金戻入)}×100（%）
給水原価	有収水量１㎥当たりについて、生産、供給するためにかかった費用を表しています。供給原価ともいい、算出式は次のとおりです。 {経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯工事費)}／年間総有収水量(円／㎥)
給水人口	給水区域（給水できる範囲）内に住んでおり、給水を受けている人口をいいます。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれていません。

給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。
給水収益に対する職員給与費の割合	職員給与費の給水収益に対する割合であり、水道事業の効率性を示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 (職員給与費/給水収益)×100（%）
供給単価	有収水量１㎥当たりについて、得られている収益（売値）を表します。給水単価ともいい、算出式は次のとおりです。 給水収益／年間総有収水量(円／㎥)
給水普及率	給水区域内に居住する人口に対する現在給水人口の割合を示し、水道事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標です。算出式は次のとおりです。 (現在給水人口／給水区域内人口)×100（%）
給水量	水道の利用者に給水する水量をいいます。
繰入金比率（資本的収入分）	資本的収入に対する繰入金の依存度を表わしており、水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 (資本勘定繰入金／資本的収入計)×100（%）
経営戦略	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくために作成する、中長期的な経営の基本計画をいいます。「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）から構成され、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。
経営統合	水道事業の広域化手法の一つであり、複数の水道事業の経営主体を一体化することをいいます。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等にかかる各種指標を、経年的にグラフ形式で示したものです。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することが可能となります。

経常収益	料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいいます。
経常収支比率	給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。算出式は次のとおりです。 経常収益／経常費用×100（%）
経常費用	職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいいます。なお、経常損益（経常収支）は経常収益から経常費用を差し引いて算出され、0 以上の場合は経常利益（黒字）、負数の場合は経常損失（赤字）となります。
原価計算表	将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するために、直近の料金算定期間内における原価計算の内訳などを詳細に表形式で示したものです。
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・水道管など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理又は手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
減価償却累計額対資金比率	更新投資資金の確保状況を判断する指標です。算出式は次のとおりです。 （投資+現金及び預金+短期有価証券）／減価償却累計額×100（%）
さ	
財源試算	「投資財政計画」のうち、財源の見通しを試算した計画のことを意味しています。

最大カビ臭物質濃度水質基準比率	給水栓におけるカビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）濃度の最大値の水質基準値に対する割合を示す指標であり、水道水のおいしさを示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 (最大カビ臭物質濃度／水質基準値)×100%）
事業統合	水道事業の広域化手法の一つであり、複数の水道事業の経営主体と事業を一体化することをいいます。
自己資本構成比率	総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を表わしており、財務の健全性を示す指標の一つです。 {(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)／負債・資本合計}×100（%）
資産減耗費	資産の滅失、紛失、価値の下落を反映させる費用をいいます。
施設利用率	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標です。大きいほど施設を限界能力まで利用したことになり、算出式は次のとおりです。 1 日平均配水量／1 日配水能力×100（%）
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいいます。
重金属濃度水質基準比率	給水栓における重金属濃度と水質基準値に対する割合を示し、水道水の安全性を示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 Σ(給水栓の当該重金属濃度／ 給水栓数)／水質基準値×100（%）
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄化した水（水道用水）の供給を受けることをいいます。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」といいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を意味しています。

収納率	水道メーターで検針した水道料金の調定額に対し、実際に収入された金額の割合を意味しています。
職員一人当たり有収水量	損益勘定で人件費を負担する職員一人当たりの年間総有収水量を示し、労働生産性を示す指標の一つです。算出式は、次のとおりです。 年間総有収水量／損益勘定職員
従量料金	水道料金のうち、水の使用量に応じて負担する料金のことをいいます。
上水道事業	計画給水人口が 5,000 人超の水道事業を意味しています。
消毒副生成物濃度水質基準比率	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示し、水道水の安全性を示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 Σ(給水栓の当該消毒副生成物濃度／ 給水栓数)／水質基準値×100（%）
水源	水道として利用する水の供給源のことをいいます。井戸や河川以外にもダム湖などを指すことがあります。
水質基準	水道水が備えなければならない水質上の要件を指しています。水道水質基準は水道法４条に規定されており、その具体的事項として「水質基準に関する省令」(平成 15（2003）年厚生労働省令第 101 号)で項目、基準値が定められています。
水道ビジョン	● 新水道ビジョン 2013 年 3 月に厚生労働省が策定したものです。「水道ビジョン」を全面的に見直し、50 年後、100 年後の将来を見据えた新しい水道ビジョンです。 ● 水道ビジョン 2004 年 6 月に厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したものです。水道のあるべき将来像について、その実現のための施策や工程が明示されています。
スマートメーター	遠隔で検針でき、データ伝送装置が具備され、自動検針が可能な、双方向のネットワーク機能を持たせた水道メーターをいいます。

送水管	送水場で浄水処理された「水道水」を、送水場から配水池、ポンプ施設などの配水施設に送る水道管をいいます。
総収支比率	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す指標です。算出式は次のとおりです。 (総収益／総費用)×100（%）
た	
耐震化	地震による被害を最小限にとどめるための対策を意味しています。発災前及び発災後の対策に分けることができます。
耐震化率	施設のうち、耐震対策の施されている施設の割合であり、震災に対する水道システムの安全性を示す指標です。
ダウンサイジング	水需要の減少や技術進捗に伴い、施設更新等に際して施設能力を縮小し、施設の効率化を図ることをいいます。
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものをいい、現金を伴わない収益です。
投資試算	「投資財政計画」のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のことを意味しています。
導水管	河川、井戸などの水源から取水した水を、送水場に送る水道管をいいます。
は	
配水管	配水池やポンプ施設などの配水施設から個々の使用者に給水する水道管のうち、当企業団が布設し、維持・管理するものをいいます。
配水池	浄水処理した水道水を貯留し、管路網を通して給配水する施設のことをいいます。通常、標高の高い場所に設置し、位置エネルギーにより水道水を自然流下させ、配水圧を確保します。

配水池貯留能力	一日平均配水量の何日分が配水池などで貯留可能であるかを示し、給水における安定性、災害、事故等に対する危機対応性を示す指標です。算出式は次のとおりです。 配水池有効容量／一日平均配水量
PI 値	水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、水道事業体が行っている多方面にわたる業務を定量化し、厳密に定義された算定式により評価するものをいいます。
PDCA サイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（見直し）の 4 段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法です。
平均残留塩素濃度	給水栓での残留塩素濃度の平均値であり、残留塩素の多寡による水道水のおいしさを示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 残留塩素濃度合計／残留塩素測定回数
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数を意味しています。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
法定耐用年数超過設備率	機器の老朽度、更新の取り組み状況を表す指標です。算出式は次のとおりです。 (法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数／　機械・電気・計装設備などの合計数)×100（%）
ま	
マッピングシステム	水道管路図面や関連する各種の図面、管路施設の情報（管種・口径・布設年度、地盤区分など）等を電子的に一元的に管理できるようにしたシステムのことをいいます。
水需要	水道水の使用見込量のことをいいます。
や	
有機化学物質濃度水質基準比率	給水栓における有機塩素化学物質濃度の最大値と水質基準値に対する割合を示し、水道水の安全性を示す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 Σ(給水栓の当該有機化学物質濃度／給水栓数)／水質基準値×100（%）

有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示し、算出式は次のとおりです。 有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100（%）
有収水量	水道メーターにより計量され、料金収入に結びつく水量を意味しています。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近づけることが望ましく、算出式は次のとおりです。 年間総有収水量／年間総配水量×100（%）
ら	
流動比率	貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標です。大きいほど安定性が高く、算出式は次のとおりです。 流動資産／流動負債×100（%）
料金回収率	料金収入により給水原価を賄えているかを判断する指標です。算出式は次のとおりです。 供給単価／給水原価×100（%）
累積欠損金比率	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示し、水道事業経営の健全性を表す指標の一つです。算出式は次のとおりです。 {累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)}×100（%）
漏水率	１年間の配水量に占める漏水量の割合を示し、事業効率を表わす代表的な指標です。算出式は次のとおりです。 (年間漏水量／年間配水量)×100（%）